

常陸大宮市地域公共交通網形成計画 (案)

平成30年〇月

常 陸 大 宮 市

目 次

第1章	計画の概要	1
1	計画の目的	1
2	計画の位置付け	2
3	計画の対象区域	2
4	計画の期間	2
第2章	常陸大宮市の公共交通を取り巻く現状と課題	3
1	地域の現状	3
2	地域公共交通の現状	17
3	地域及び地域公共交通を取り巻く課題の整理	39
第3章	計画の基本方針と目標	40
1	基本方針	40
2	地域区分と路線設定の基本的な考え方	40
3	目標	41
4	各交通モードの役割	42
5	市民、交通事業者、行政の役割	43
第4章	目標達成に向けた施策	45
1	まちづくりと連動した公共交通網の構築	45
2	安心・便利に利用できる公共交通の構築	52
3	みんなで支える公共交通の構築	58
第5章	目標の評価指標と計画の進行管理	64
1	目標の評価指標	64
2	計画の推進	65

第 1 章 計画の概要

1 計画の目的

常陸大宮市では、町村合併時に策定した「新市まちづくり計画」において、「市内循環交通システムの構築」を重点事業の一つとして位置づけ、市民の生活交通手段を確保するため、市内を循環するコミュニティバス等による交通システム(市民バス)を構築し、平成 18 年 7 月から約 1 年間の試験運行を経て、平成 19 年 10 月から本格運行を開始しています。

さらに、市内循環交通システムの利便性向上を図るため、予約制の乗合タクシーの導入について検討を行い、平成 21 年 10 月から市社会福祉協議会を運営主体として、一部地域における乗合タクシーの実証運行を開始し、平成 22 年 4 月からは実証運行の範囲を市内全域へと拡大しました。

また、公共交通に対する市民ニーズ等に対応した公共交通網の再構築について検討を行い、持続可能な公共交通体系の実現を目指すため、各公共交通機関の役割分担、各種事業者との連携、市民バスや乗合タクシーの再編等を定めた「常陸大宮市地域公共交通連携計画」を平成 22 年 9 月に策定し、当該計画に基づき、平成 23 年 4 月から乗合タクシーの本格運行を開始しました。

さらに、人口減少が急速に進行する現状に鑑み、コンパクト&ネットワークの考え方を踏まえつつ、地域公共交通の再構築に取り組むため、新たに茨城県との共同事業により、鉄道駅等の交通結節点を中心に地域の拠点を結ぶ「新路線バス」の実証運行を平成 28 年 10 月から開始するとともに、市内の公共交通の利用促進を図るため、各種施策を展開しています。

このような中、本市における地域の課題や地域公共交通の現状・問題点などを踏まえ、市が目指す将来像を実現する上で公共交通の果たすべき役割を明らかにするとともに、地域住民の暮らしと外出を支援し、かつ、持続可能な公共交通網を実現するため、その基本方針、施策体系を示すマスタープランとして、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく「常陸大宮市地域公共交通網形成計画」を策定します。

＜地域公共交通網形成計画とは＞

地域公共交通網形成計画は、交通政策基本法及び平成 26 年 11 月の地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（活性化再生法）の改正に基づき策定する計画で、本市公共交通の現状・問題点、課題を踏まえて、公共交通ネットワーク全体を一体的に形づくり、持続させることを目的に、地域全体の公共交通の在り方、市民・交通事業者・行政の役割を定めるものです。

2 計画の位置付け

本計画は、上位計画である「常陸大宮市総合計画」や、関連計画である「常陸大宮市創生総合戦略」などとの整合を図るとともに、「コンパクト&ネットワーク」の実現に向けて、地域公共交通のマスタープランとして策定します。

また、本計画を踏まえて、本計画を実現するための実施計画である「地域公共交通再編実施計画」を策定します。

3 計画の対象区域

本計画の区域は、常陸大宮市全域とする。

なお、常陸大宮市と他市町村を結ぶ JR 水郡線や広域バス路線が運行されているため、今後とも関係自治体や交通事業者等と連携を図りながら、広域的なネットワークや交通結節点のあり方等について、再編実施計画の策定を見据えながら検討していきます。

4 計画の期間

本計画の期間は、平成 30 年度（2018 年度）から平成 34 年度（2022 年度）までの 5 年間とします。

ただし、社会情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
上位 関連 計画			常陸大宮市総合計画_基本計画（H29～H33）					
	常陸大宮市創生総合戦略（H27～H31）							
	常陸大宮市都市計画マスタープラン（H22～H38）							
地域 公共 交通				常陸大宮市地域公共交通網形成計画 （H30～H34）				
					常陸大宮市地域公共交通 再編実施計画 （H31～H34）			

第2章 常陸大宮市の公共交通を取り巻く現状と課題

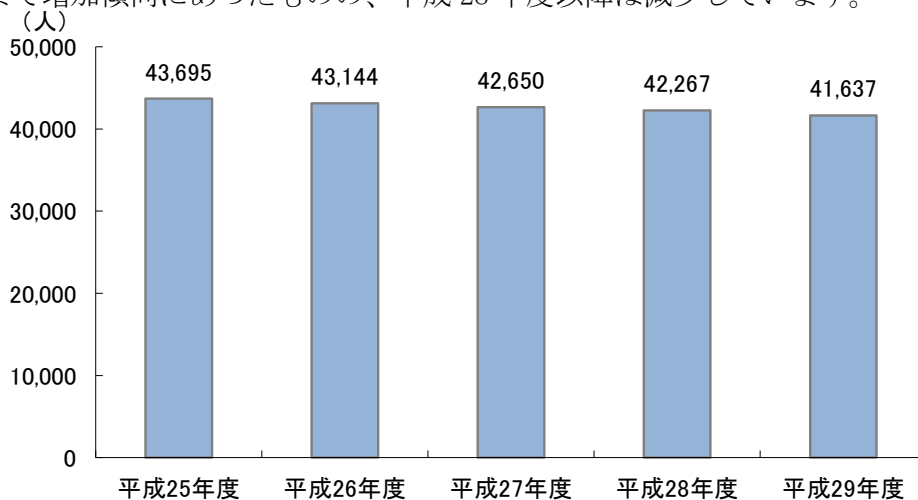
1. 地域の現状

(1) 人口動態

- ・平成29年4月現在の人口は約42,000人となっており、平成52年(2040年)には約3万人となる見込みとなっています。
- ・高齢化率(65歳以上の老年人口割合)は、平成27年には32.9%と超高齢社会に突入しており、平成52年(2040年)には43.5%に上昇する見込みです。

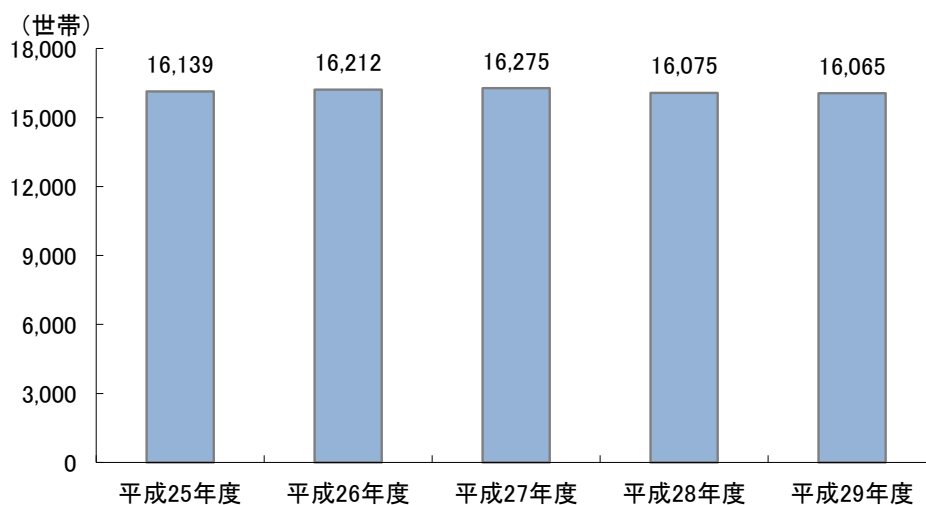
①人口推移

- ・常陸大宮市の人口は、平成29年4月時点で、約42,000人、世帯数は約16,000世帯となっています。
- ・平成29年度の人口は、平成25年度に比べて5.0%減少しており、世帯数は平成27年度まで増加傾向にあったものの、平成28年度以降は減少しています。



資料:常陸大宮常住人口

▲人口の推移

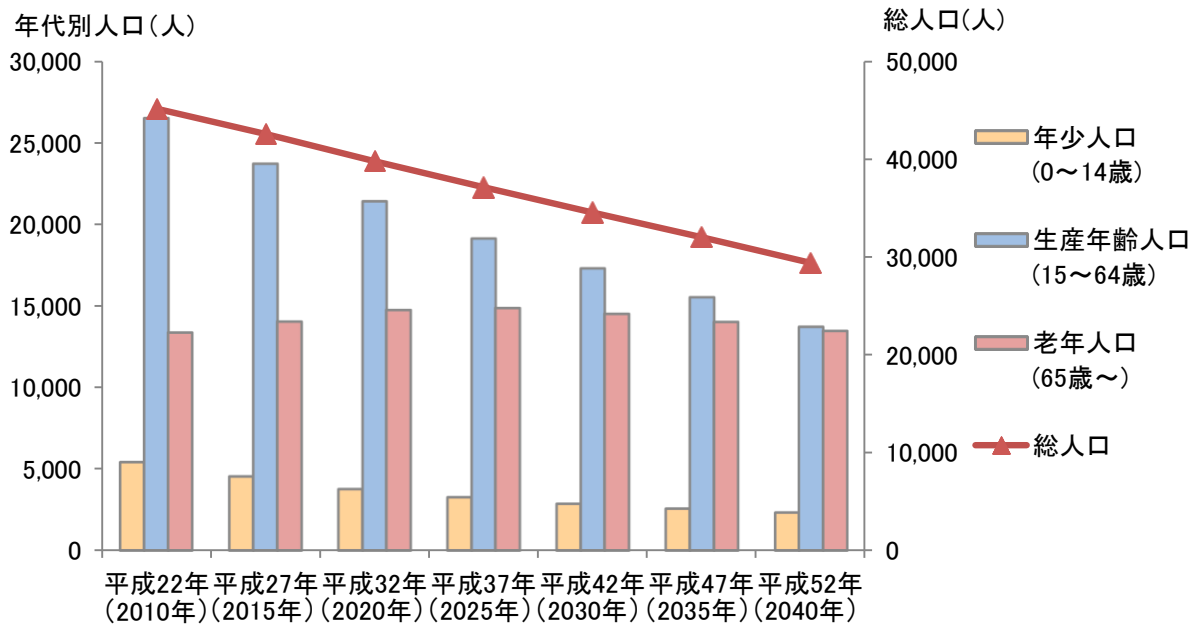


資料:常陸大宮常住人口

▲世帯数の推移

②人口推計

- ・本市の人口ビジョンでは、総人口は、平成 27 年の約 42,000 人から平成 52 年（2040 年）には約 30,000 人にまで減少する見込みとなっています。
- ・14 歳以下の年少人口割合は、平成 27 年の 10.5%を平成 52 年（2040 年）も 10.5%を維持、15～64 歳の生産年齢人口割合は、平成 27 年の 55.6%から平成 52 年（2040 年）には 46.0%に減少する一方、65 歳以上の老年人口割合は、平成 27 年の 32.9%から平成 52 年（2040 年）には 43.5%に増加する見込みとなっています。



資料: 常陸大宮市人口ビジョン
(平成 27 年までは国勢調査に基づく実数値)

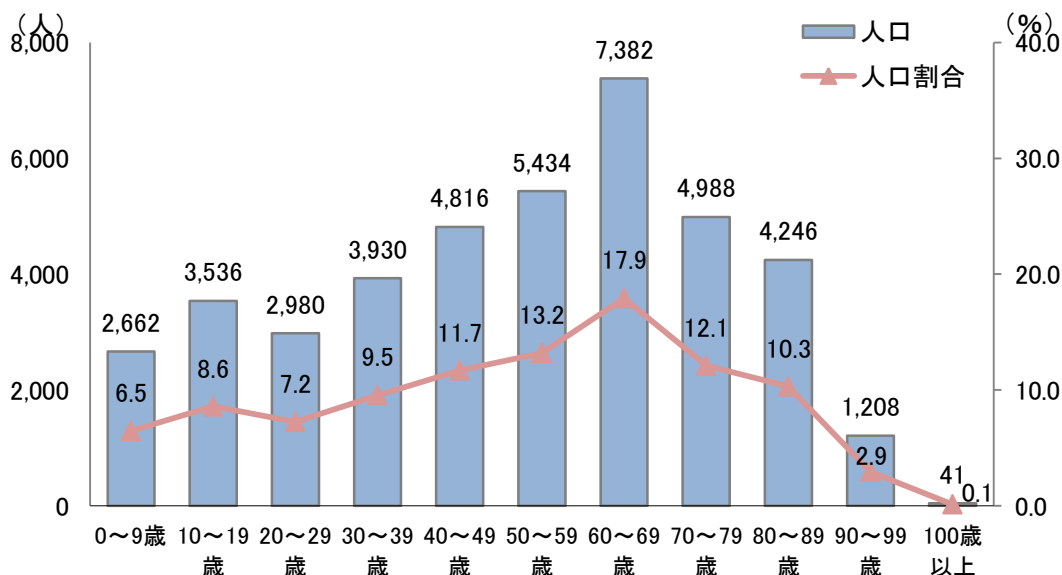
▲人口の推計

(単位: 人、%)

	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年
総人口	45,178	42,587	40,094	37,663	35,367	33,110	30,823
年少人口 (0～14歳)	5,340	4,483	4,008	3,745	3,524	3,370	3,245
生産年齢人口 (15～64歳)	26,476	23,685	21,391	19,102	17,372	15,771	14,160
老年人口 (65歳～)	13,321	14,005	14,695	14,817	14,471	13,968	13,418
年少人口割合	11.8	10.5	10.0	10.0	10.0	10.2	10.5
生産年齢人口 割合	58.6	55.6	53.4	50.7	49.1	47.6	46.0
老年人口割合	29.5	32.9	36.6	39.3	40.9	42.2	43.5

③年齢別人口

- ・年齢別人口をみると、60歳代が約7,400人と最も多く、次いで、50歳代が約5,400人となっています。
- ・60歳代以上の人口は、全人口の43.3%となっています。

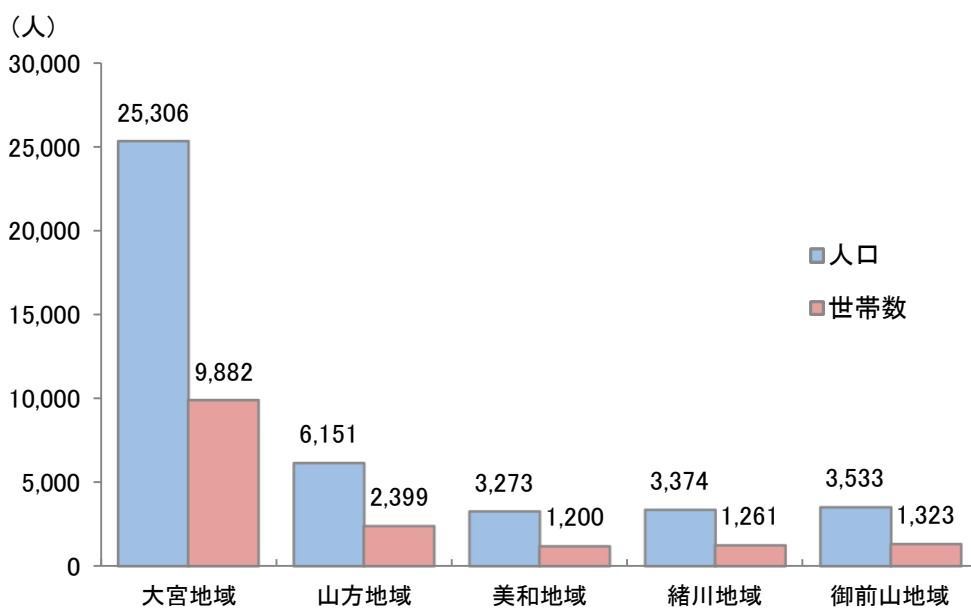


資料: 茨城県常住人口

▲年齢別人口 (H29.4.1 時点)

④地域別人口と世帯数

- ・地域別人口をみると、大宮地域が約25,000人と最も多く、次いで、山方地域が約6,000人となっています。世帯数も同じように大宮地域が最も多い状況です。



資料: 常陸大宮常住人口

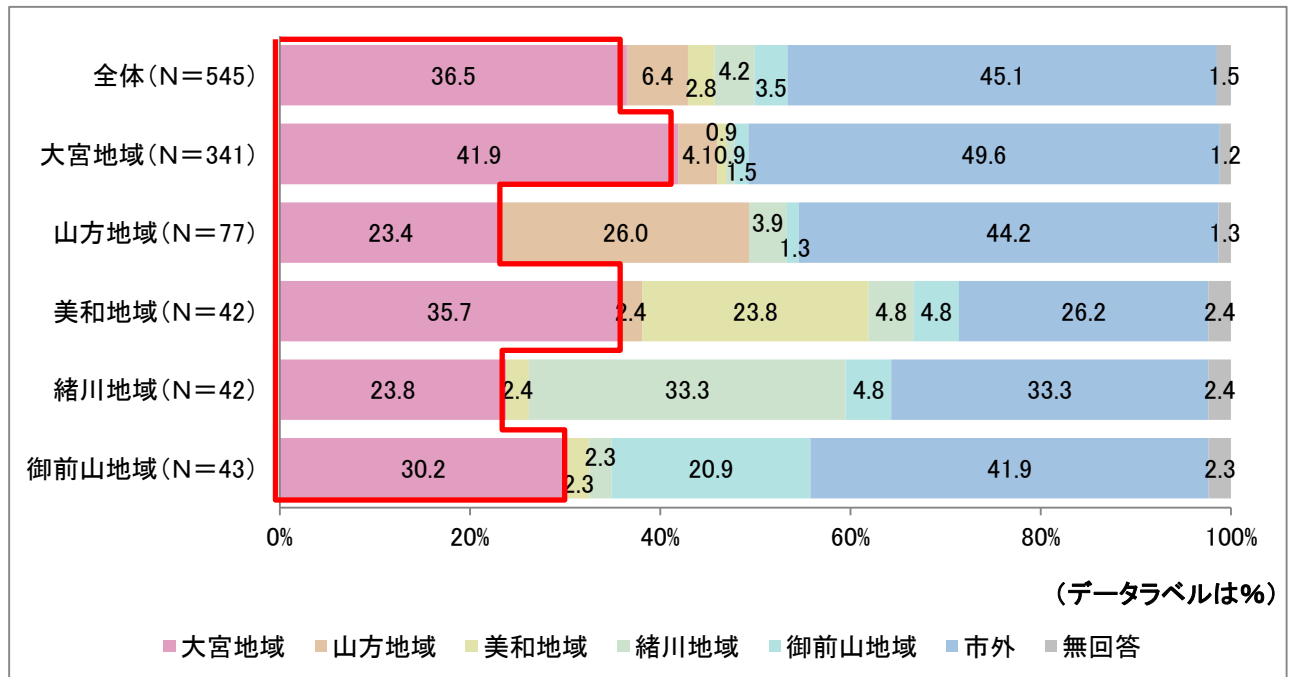
▲地域別人口 (H29.4.1 時点)

(2) 人の動きと移動手段

①通勤・通学目的

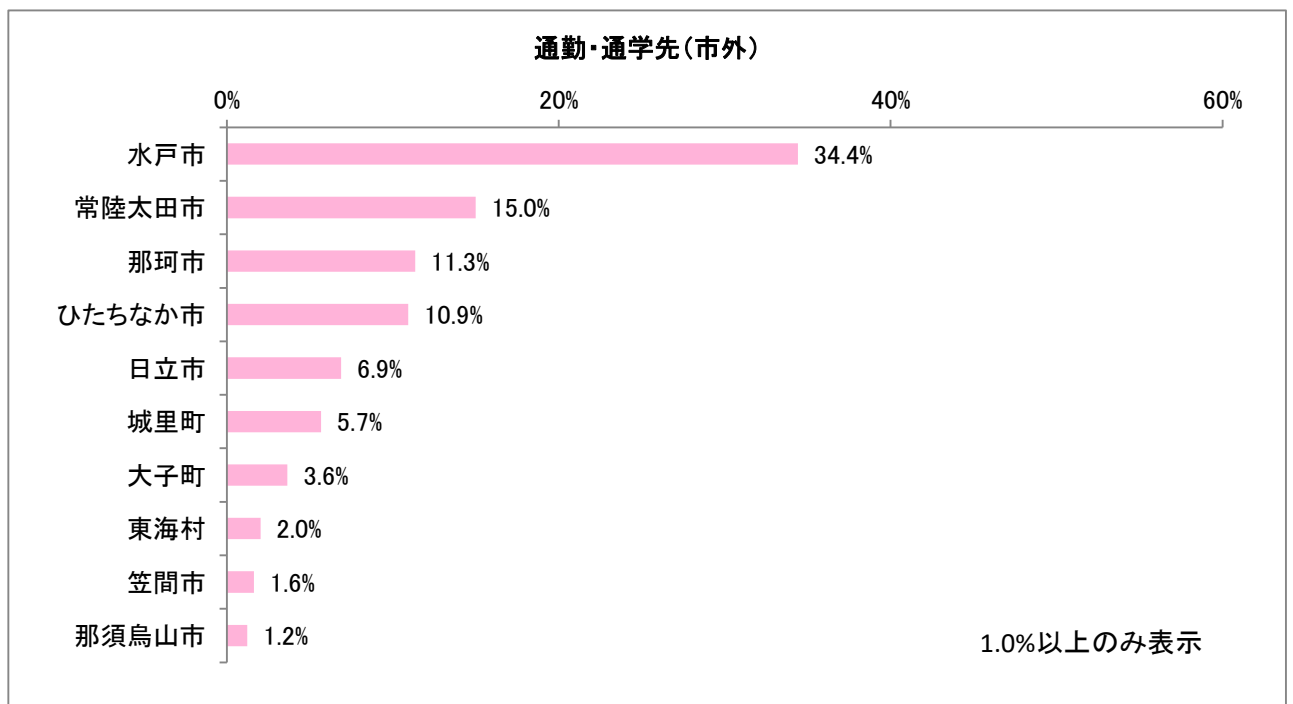
■市民全体の移動状況

- ・大宮地域及び市外への通勤・通学が多い。市外は水戸市への移動が多い。
- ・大宮地域及び水戸市以外では、地域内への移動もみられる。



▲通勤・通学先

資料: 市民アンケート結果

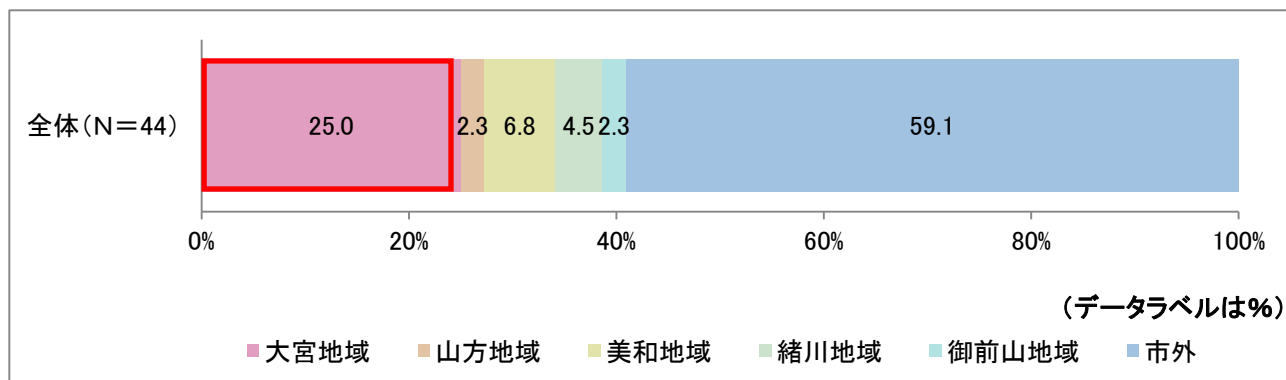


▲市外の通勤・通学先 N = 246

資料: 市民アンケート結果

■公共交通利用者の移動状況

- ・公共交通利用者のみの移動状況を見ると、同じように大宮地域及び市外への通勤・通学が多い。



資料: 市民アンケート結果

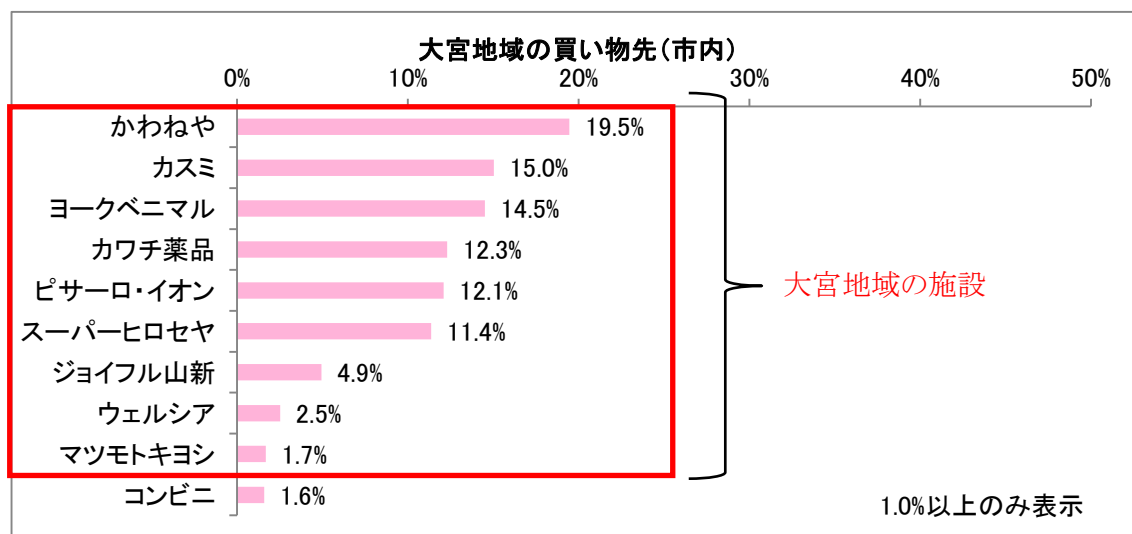
▲公共交通利用者の通勤・通学先

②買物目的

■市民全体の移動状況

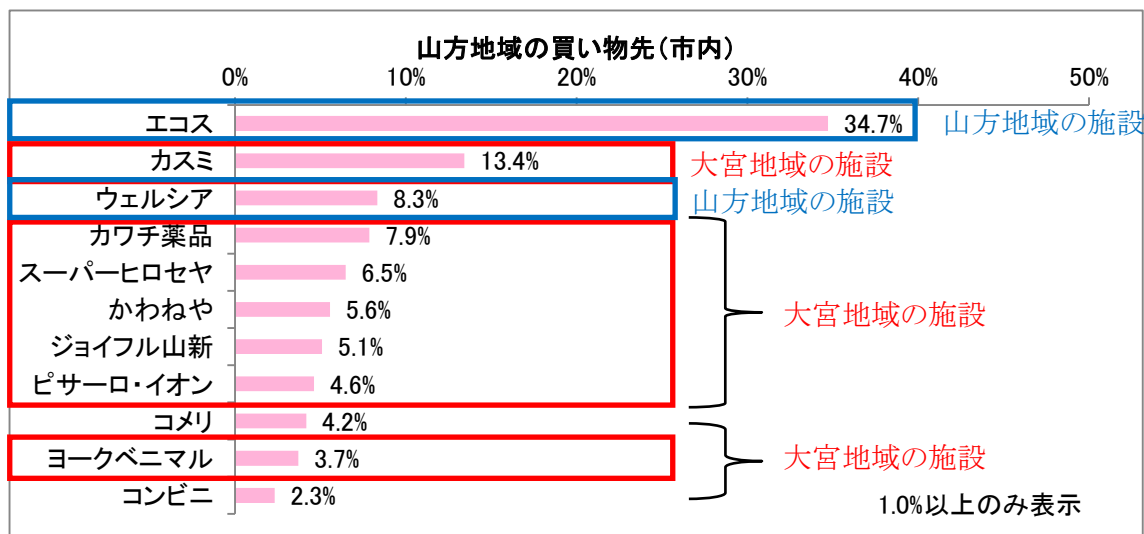
- ・大宮地域の施設への移動が多い。
- ・買物目的では、週に1～2回、外出している状況がみられる。

<買物先>



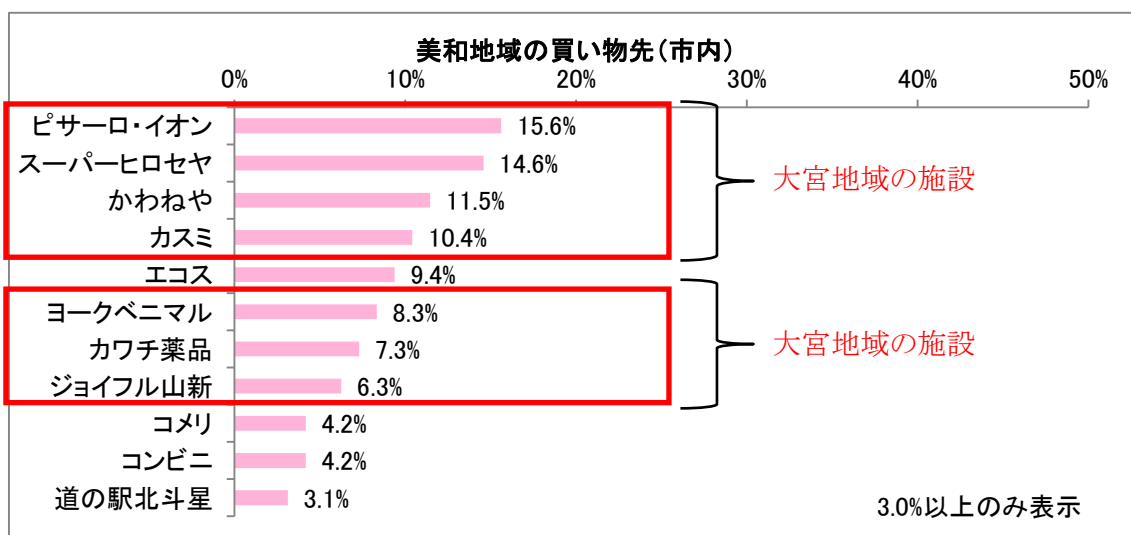
資料: 市民アンケート結果

▲大宮地域の買い物先(市内) N=951



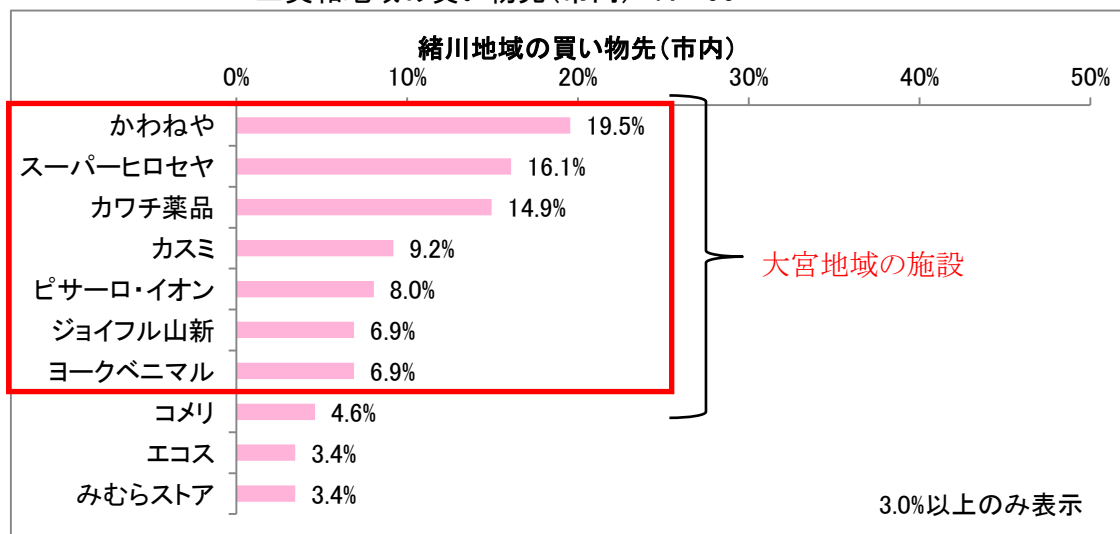
▲山方地域の買い物先(市内) N=216

資料: 市民アンケート結果



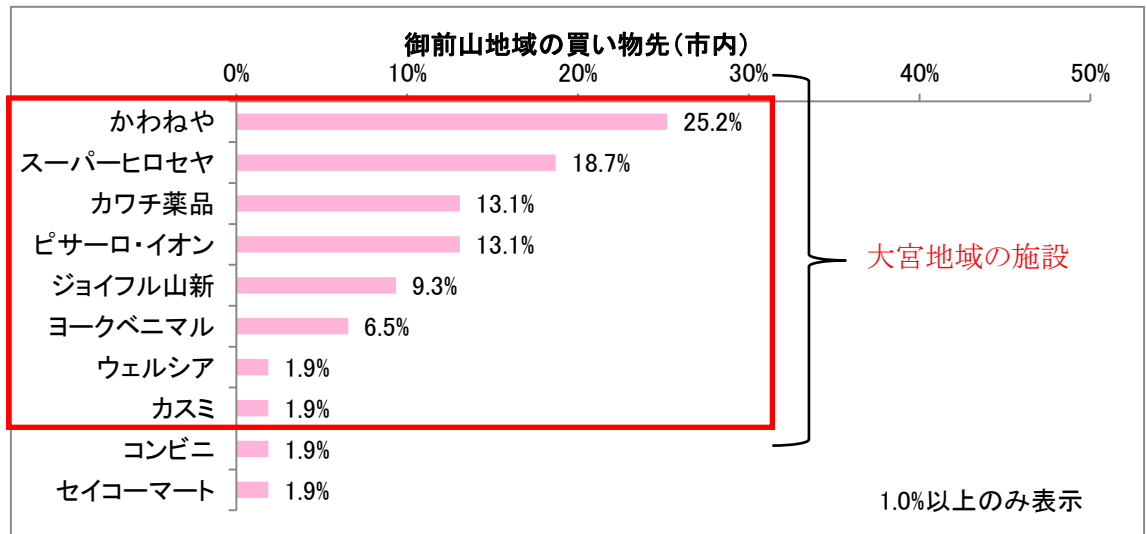
▲美和地域の買い物先(市内) N=96

資料: 市民アンケート結果



▲緒川地域の買い物先(市内) N=87

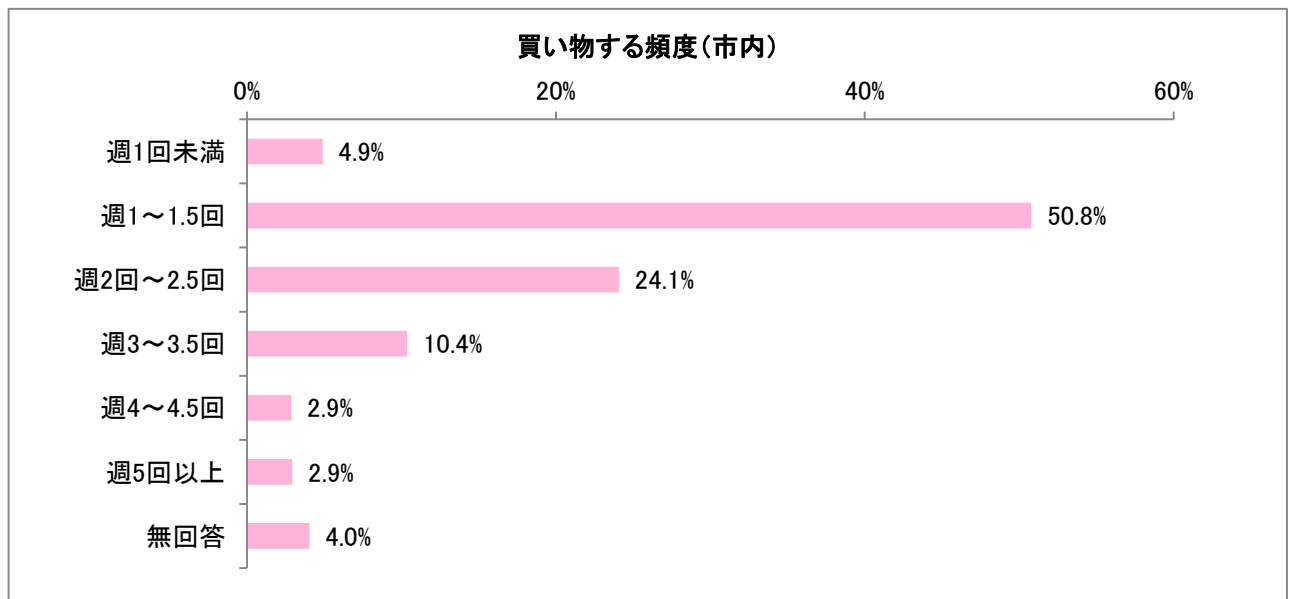
資料: 市民アンケート結果



資料:市民アンケート結果

▲御前山地域の買い物先(市内) N=107

<買物頻度>



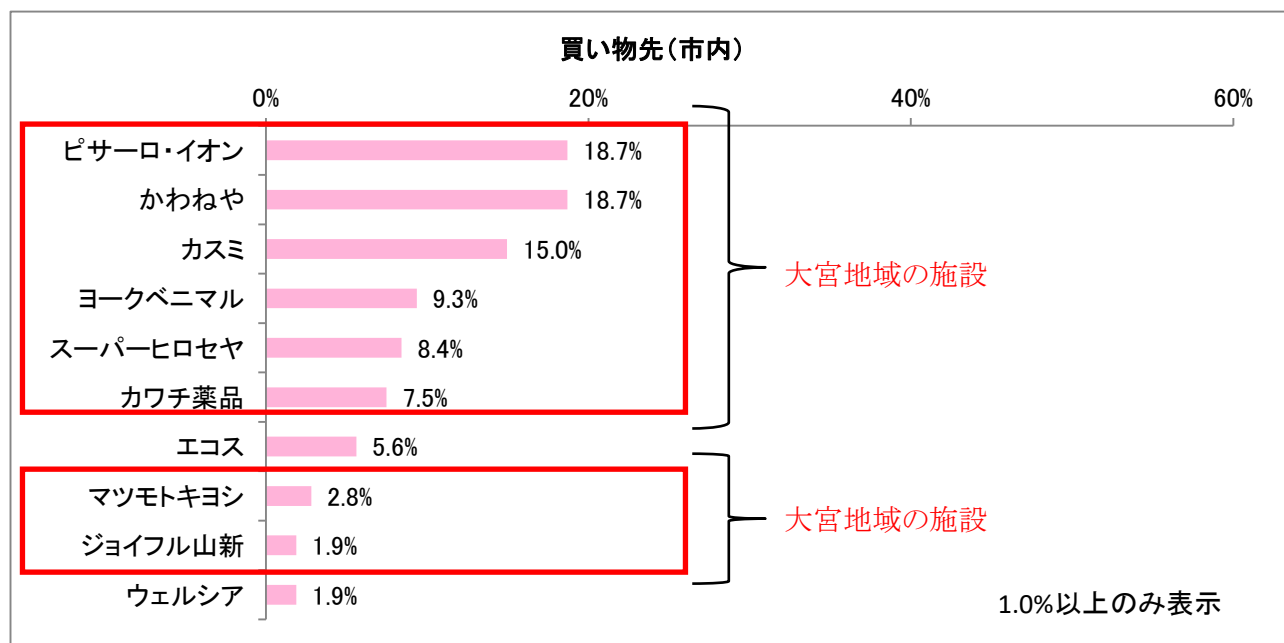
資料:市民アンケート結果

▲買物頻度 N=1,532

■公共交通利用者の移動状況

- ・公共交通利用者のみの移動状況を見ると、同じように大宮地域への買物が多い。

<買物先>



資料:市民アンケート結果

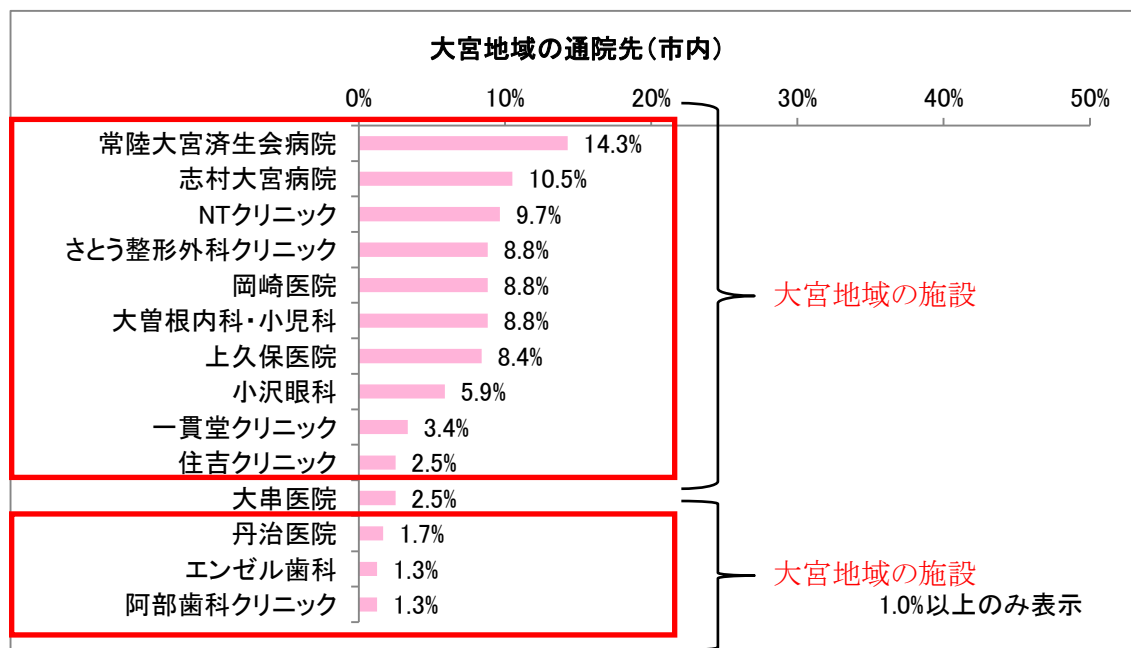
▲公共交通利用者の買物先 N=107

③通院目的

■市民全体の移動状況

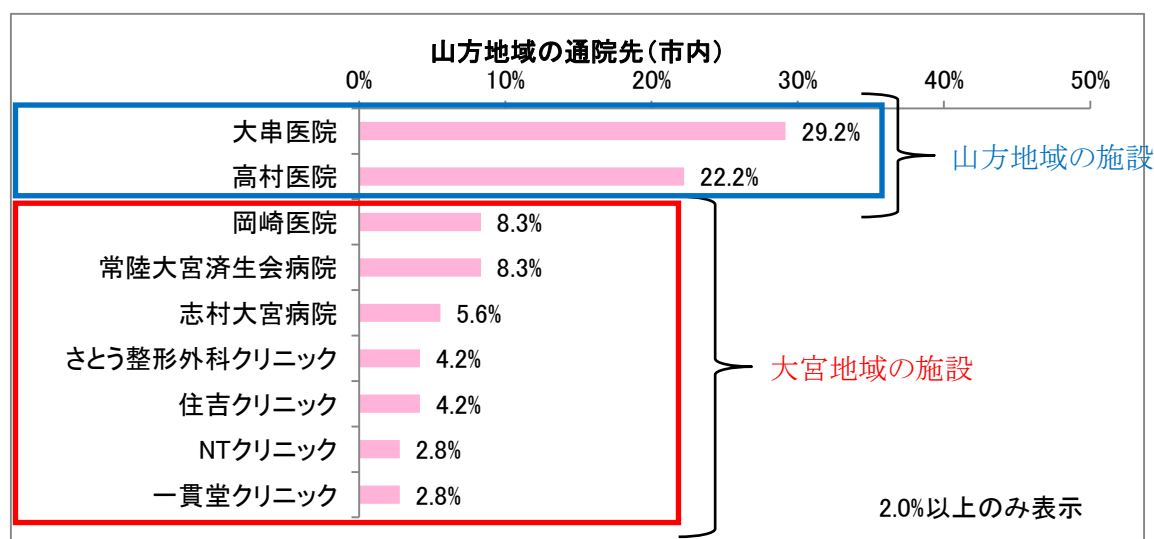
- ・通勤・通学、買物と比較すると、大宮地域の施設以外に、地域内の施設への移動も見られる。
- ・通院目的では、1ヶ月に1回程度、外出している状況がみられる。

<通院先>



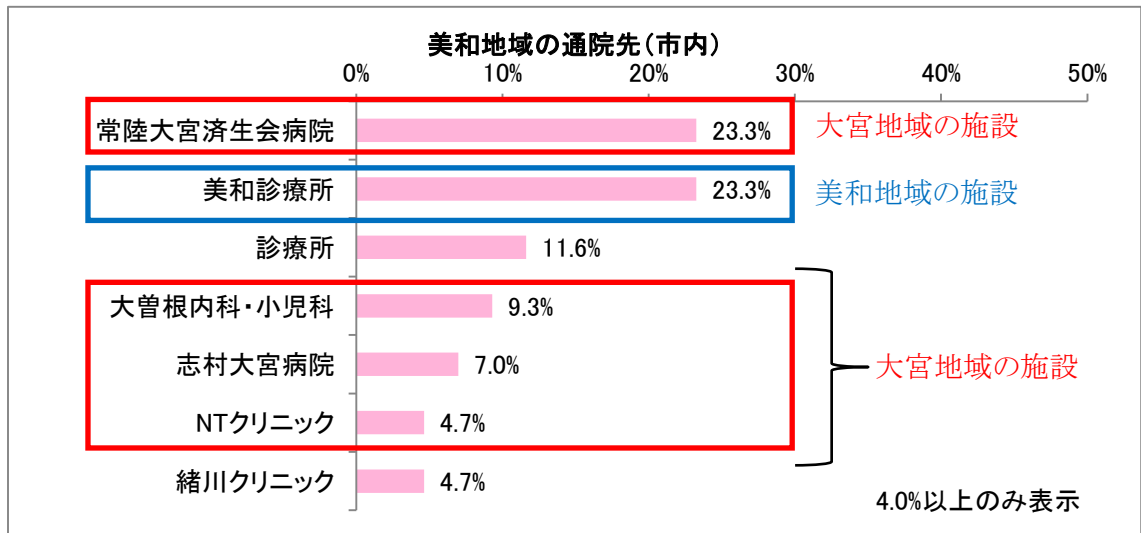
▲大宮地域の通院先(市内) N=238

資料:市民アンケート結果



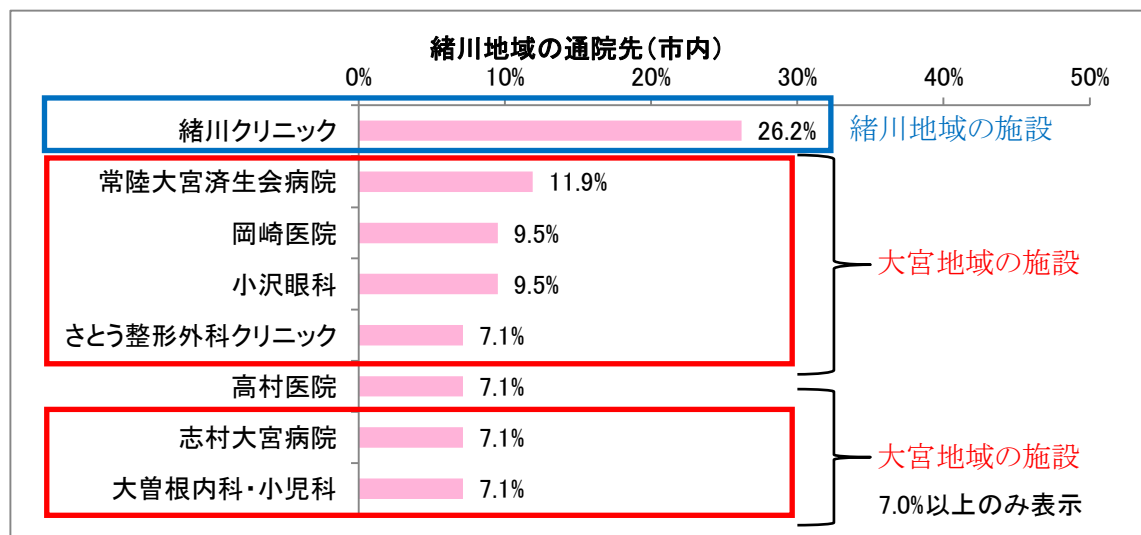
資料:市民アンケート結果

▲山方地域の通院先(市内) N=72



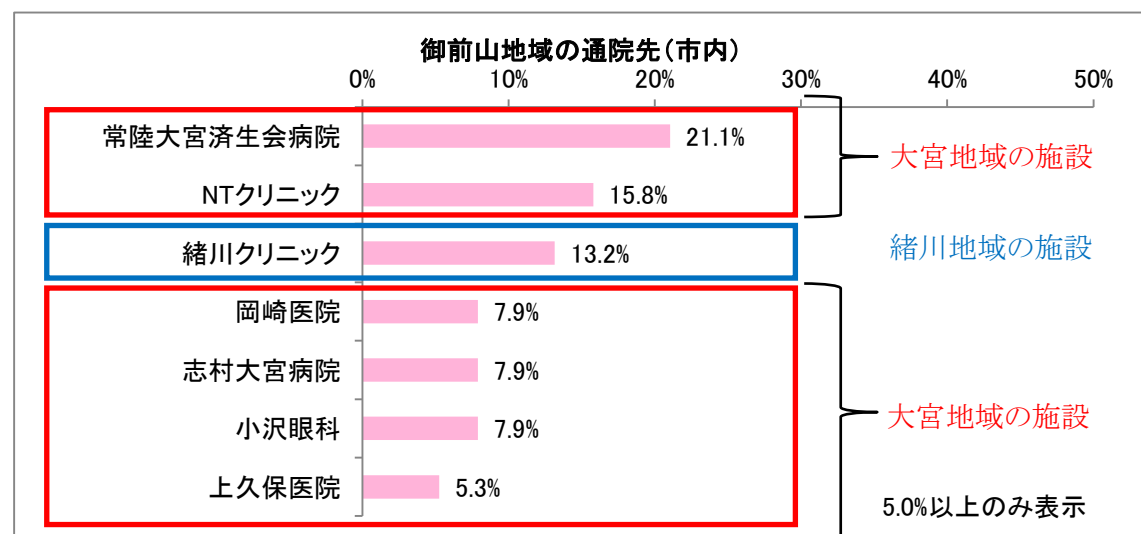
▲美和地域の通院先(市内) N=43

資料:市民アンケート結果



▲緒川地域の通院先(市内) N=42

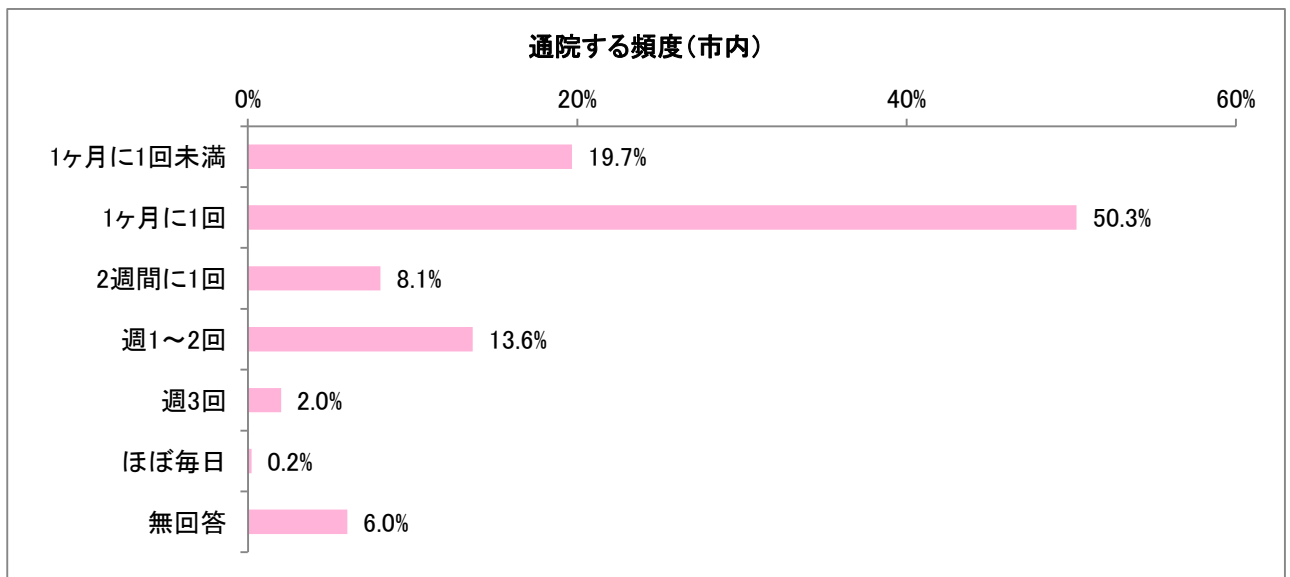
資料:市民アンケート結果



▲御前山地域の通院先(市内) N=38

資料:市民アンケート結果

<通院頻度>



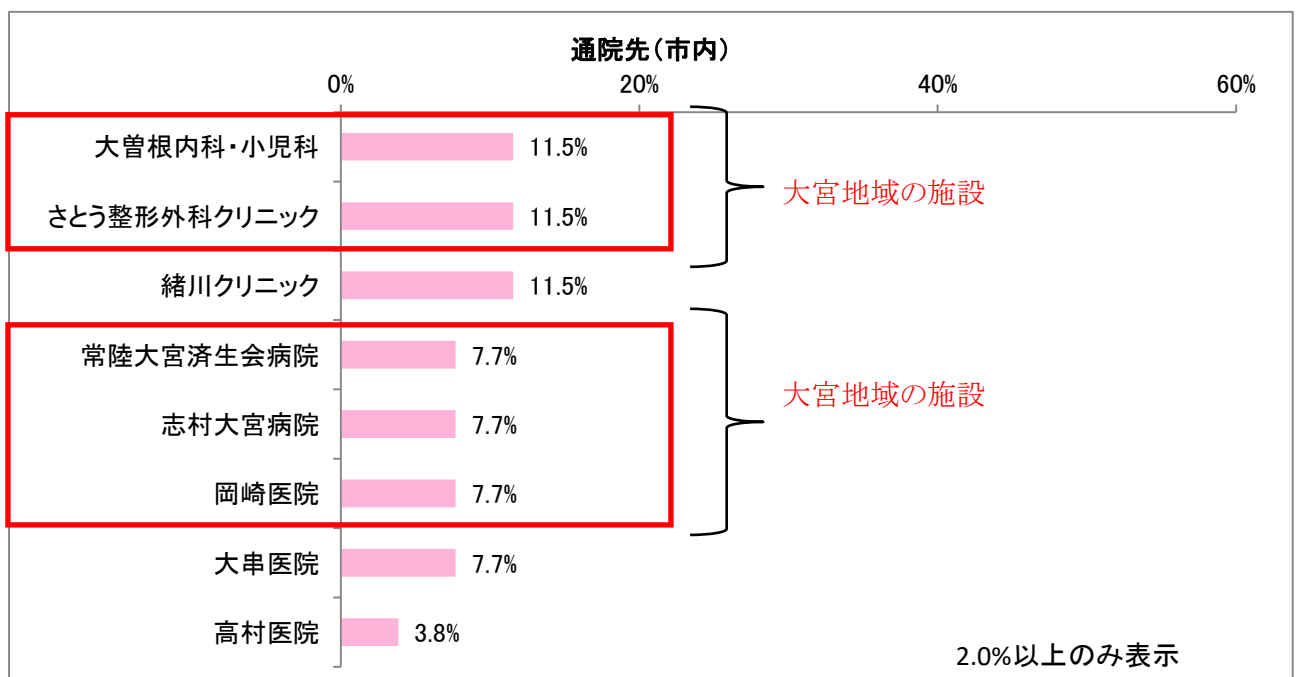
▲通院頻度 N=447

資料:市民アンケート結果

■公共交通利用者の移動状況

- ・公共交通利用者のみの移動状況を見ると、大宮地域への通院が多い。

<通院先>



▲公共交通利用者の通院先 N=52

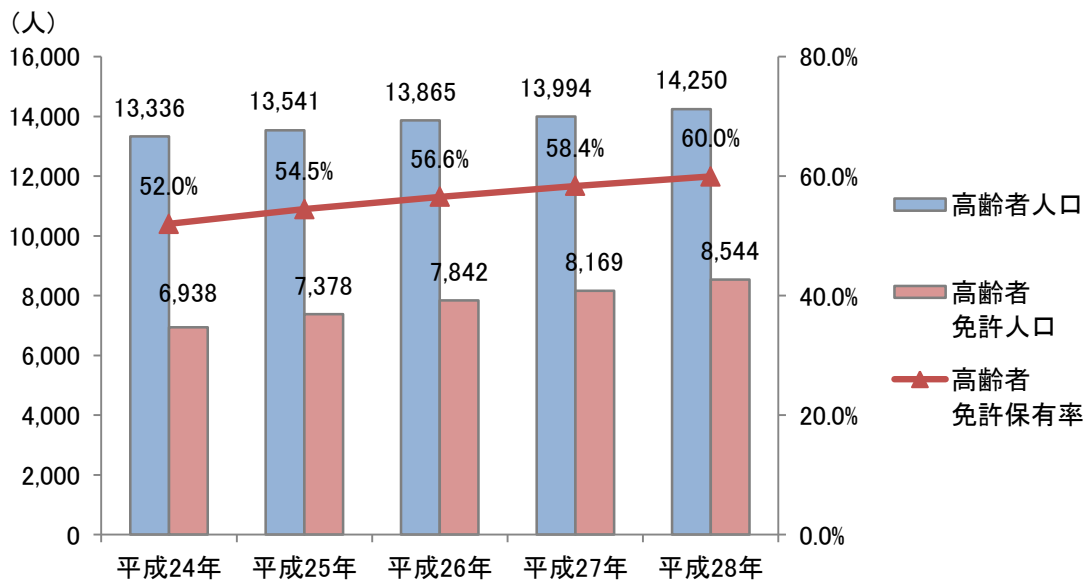
資料:市民アンケート結果

(3) 高齢者の自動車運転

- ・ 65 歳以上の高齢者の免許保有者は増加傾向にあり、平成 28 年の高齢者人口に対する高齢者の免許保有率は 60.0%となっており、高齢者の免許保有率が高い状況です。
- ・ 交通事故発生件数に対して高齢者が関係した交通事故割合は、平成 28 年は 38.2%となっており、高水準となっています。
- ・ 一方、道路交通法の改正により、高齢者の事故対策として、75 歳以上の運転者への講習が高度化されています。
- ・ そのような中、常陸大宮市では、公共交通の利便性向上策による高齢者の運転免許自主返納の取組を進めており、運転免許自主返納は増加傾向にあります。

① 高齢者の免許保有状況

- ・ 高齢者の免許保有人口は増加傾向にあり、平成 28 年は約 8,500 人となっており、高齢者人口に占める割合は 60.0%となっています。



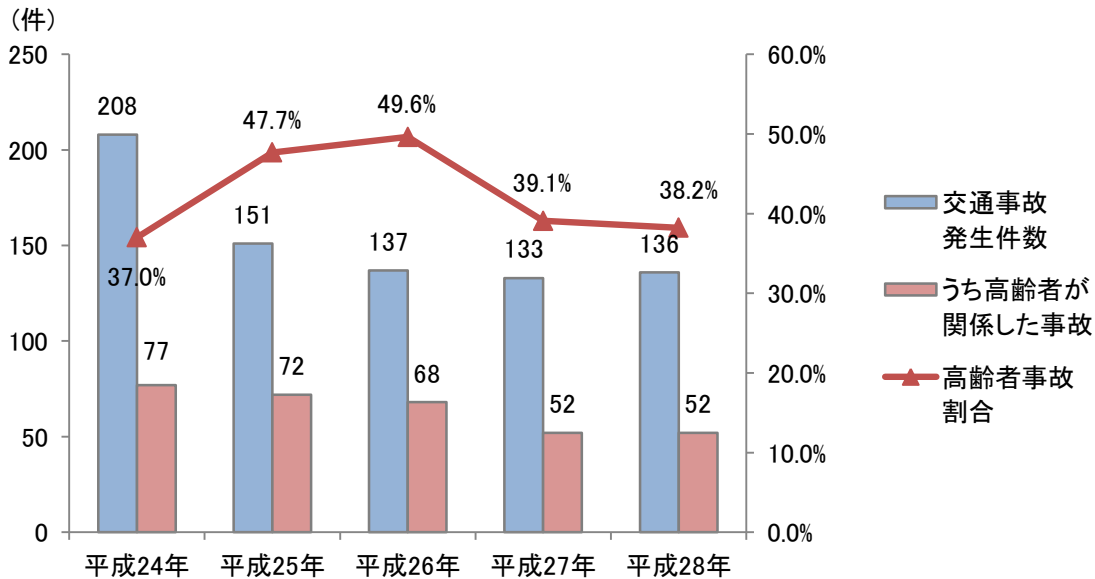
資料: 茨城県警交通事故関係統計・分析

▲ 常陸大宮市の高齢者の免許保有者状況の推移

	高齢者人口	高齢者 免許人口	高齢者 免許保有率
平成24年	13,336	6,938	52.0%
平成25年	13,541	7,378	54.5%
平成26年	13,865	7,842	56.6%
平成27年	13,994	8,169	58.4%
平成28年	14,250	8,544	60.0%

②高齢者の交通事故発生状況

- ・交通事故発生件数に対して、高齢者が関係した交通事故発生割合は増加傾向にあり、平成27年及び平成28年は減少したものの、38.2%と高い水準にあります。



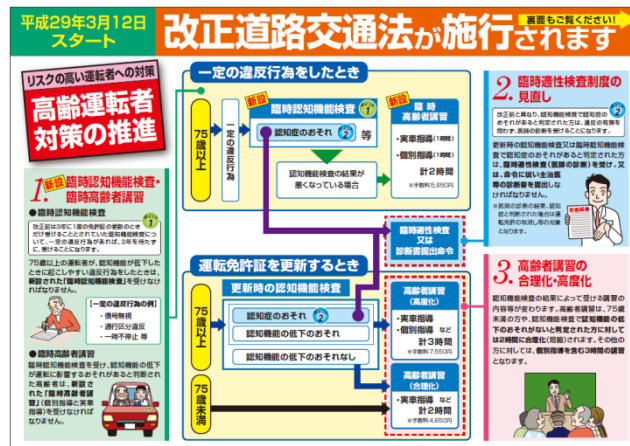
資料：茨城県警交通事故関係統計・分析

▲常陸大宮市の高齢者の交通事故発生状況の推移

	交通事故発生件数	うち高齢者が関係した事故	高齢者事故割合
平成24年	208	77	37.0%
平成25年	151	72	47.7%
平成26年	137	68	49.6%
平成27年	133	52	39.1%
平成28年	136	52	38.2%

③高齢者の交通事故対策

- ・道路交通法が改正（平成29年3月）され、75歳以上の運転者は、認知機能検査と高齢者講習を受講しなければ、運転免許証の更新ができないなど、高齢者講習が高度化されています。



資料：警視庁

▲改正道路交通法

④高齢者の運転免許自主返納

- ・常陸大宮市では、路線バス IC カード乗車券や乗合タクシー乗車券の配布など、高齢者の運転免許証自主返納の取組を進めており、高齢者の運転免許自主返納件数は増加傾向にあります。

高齢者の運転免許 自主返納を支援します

常陸大宮市では、65 歳以上の高齢者が自主的に運転免許証を返納した場合、最大 3 年間にわたり支援品を送り、返納後のお出かけを支援します。

○支援対象者
市内に住所を有する 65 歳以上の方で、市税等に滞納がない方。
(1) 平成 29 年 4 月 1 日以降に運転免許の自主返納をした方。
(2) 運転免許証の更新を受けず免許を失効した方。(再取得の意思がない方)

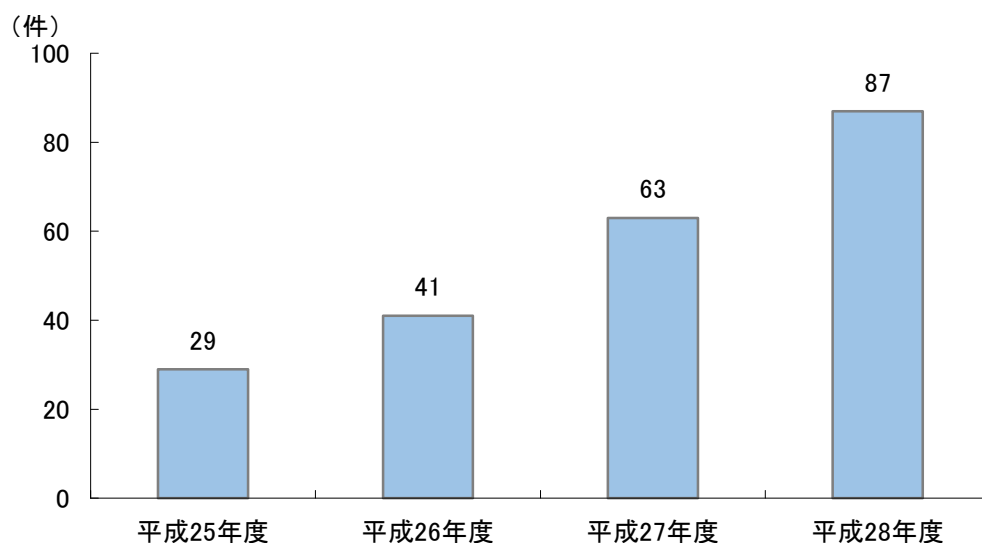
○支援の内容 (下記の①から③のいずれか一つを選んでください)
 ① 茨城交通(株)路線バス IC カード乗車券 「いばっぴ」 12,000 円分 (保証金 500 円含む)
 ② 常陸大宮市予約制乗り合いタクシー乗車券 12,000 円分
 ③ 上記の① 6,000 円分 (保証金 500 円含む) と② 6,000 円分を合計した 12,000 円

○申請方法
 ① 警察署・駐在所・運転免許センターで運転免許の自主返納をします。
 ② 市役所安全まちづくり推進課及び各支所の総合窓口で支援の申請をします。
 【申請に必要なもの】
 ・運転免許の自主返納をした際に交付される「申請による運転免許の取消通知書」
 ・失効した免許証の写し(失効した方のみ。)もしくは「運転経歴証明書」
 ・印鑑
 ③ 支援品を郵送でお送りします。
 ※ 申請は返納・失効後、一年以内。支援期間は最大 3 年間です。(毎年、申請が必要です)

【問い合わせ先】
 常陸大宮市役所 安全まちづくり推進課 電話 52-1111 (内線 112)

資料:常陸大宮市

▲常陸大宮市の運転免許自主返納の取組



資料:大宮警察署

▲常陸大宮市の高齢者の運転免許自主返納の推移

2. 地域公共交通の現状

(1) 地域公共交通網

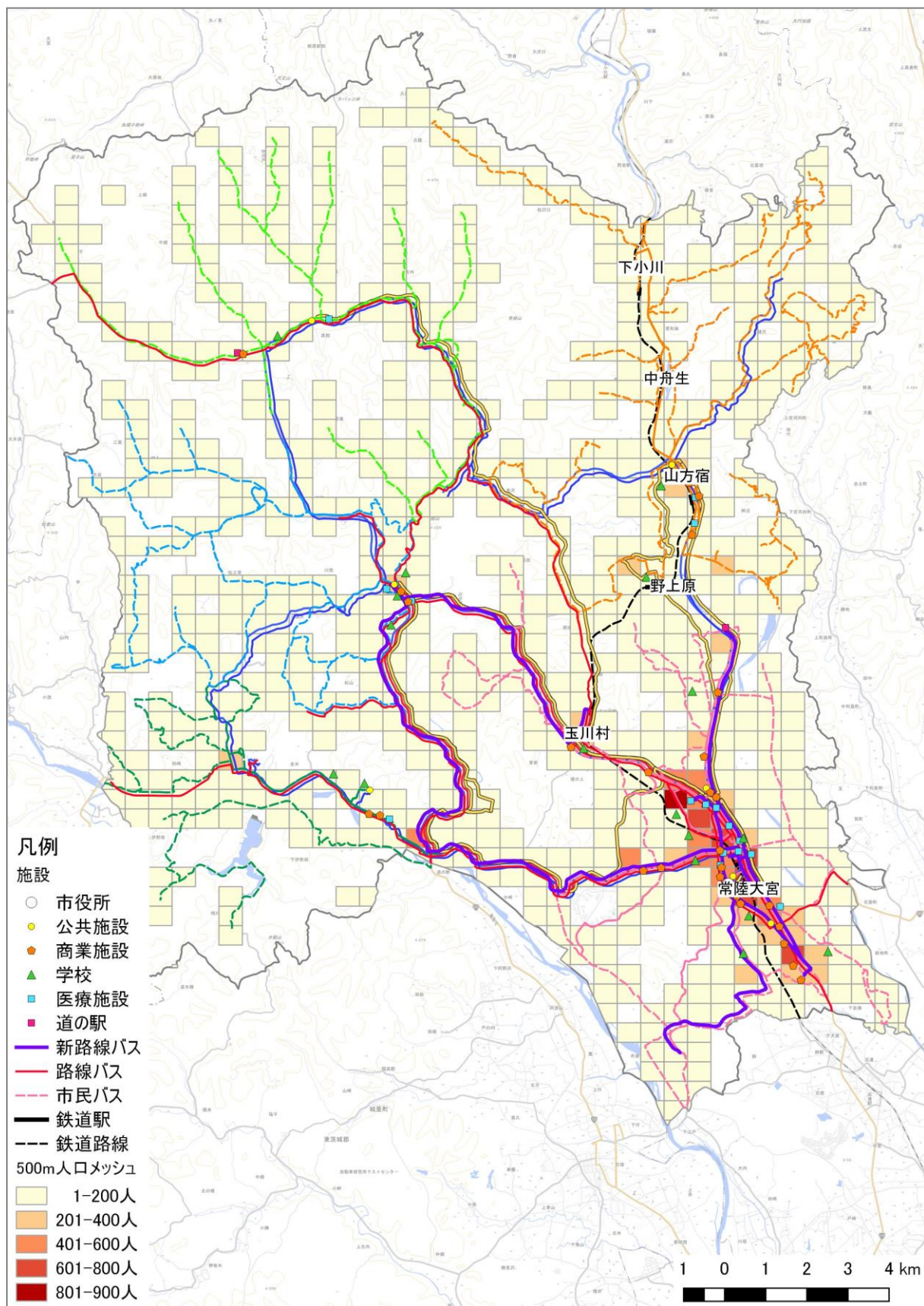
- ・地域公共交通は、常陸大宮駅と中心市街地を基点として、鉄道（JR 水郡線）、路線バス、市民バス、乗合タクシーを運行しています。その他、スクールバス等も運行しています。
- ・また、茨城県との共同事業として鉄道駅等の交通結節点を中心に地域の拠点を結ぶ新路線バスの実証運行を平成 28 年 10 月から開始しています。
- ・乗合タクシーは、市内全域の移動が可能な交通サービスとなっており、市民バスも各地域内の居住地を広くカバーしています。
- ・路線バスと市民バスは、一部の路線が重複しています。

▼公共交通の運行状況

		運行主体	運賃等
鉄道	JR水郡線	東日本旅客鉄道(株)	距離制
新路線バス	市内循環線 小場・村田線 緒川・玉川村駅線 ※平成28年10月から実証運行	茨城交通(株)	距離制
路線バス	バス運行対策費補助路線(3系統) 廃止代替バス補助路線(3系統) 市単独補助路線(5系統) 高部・烏山間代替バス運行(那須烏山市営バス)	茨城交通(株) 那須烏山市	距離制
市民バス	大宮地域内(8コース)、山方地域内(7コース)、 美和地域内(5コース)、緒川地域内(2コース)、 御前山地域内(3コース)、 大宮地域～各地域間(6コース)、 小瀬高校コース(2コース)、 温泉循環コース(1コース)	常陸大宮市	無料
乗合タクシー	市内全域移動可能	常陸大宮市 社会福祉協議会	1回300円
高速バス	常陸大宮市～新宿・東京	茨城交通(株)	距離制
その他	スクールバス(小・中学生を対象)		無料
	福祉タクシー(65歳以上の高齢者や身体障害者を対象)		タクシー利用料金 の一部助成
	福祉有償運送(身体障害者や要介護認定者を対象)		時間距離併用制

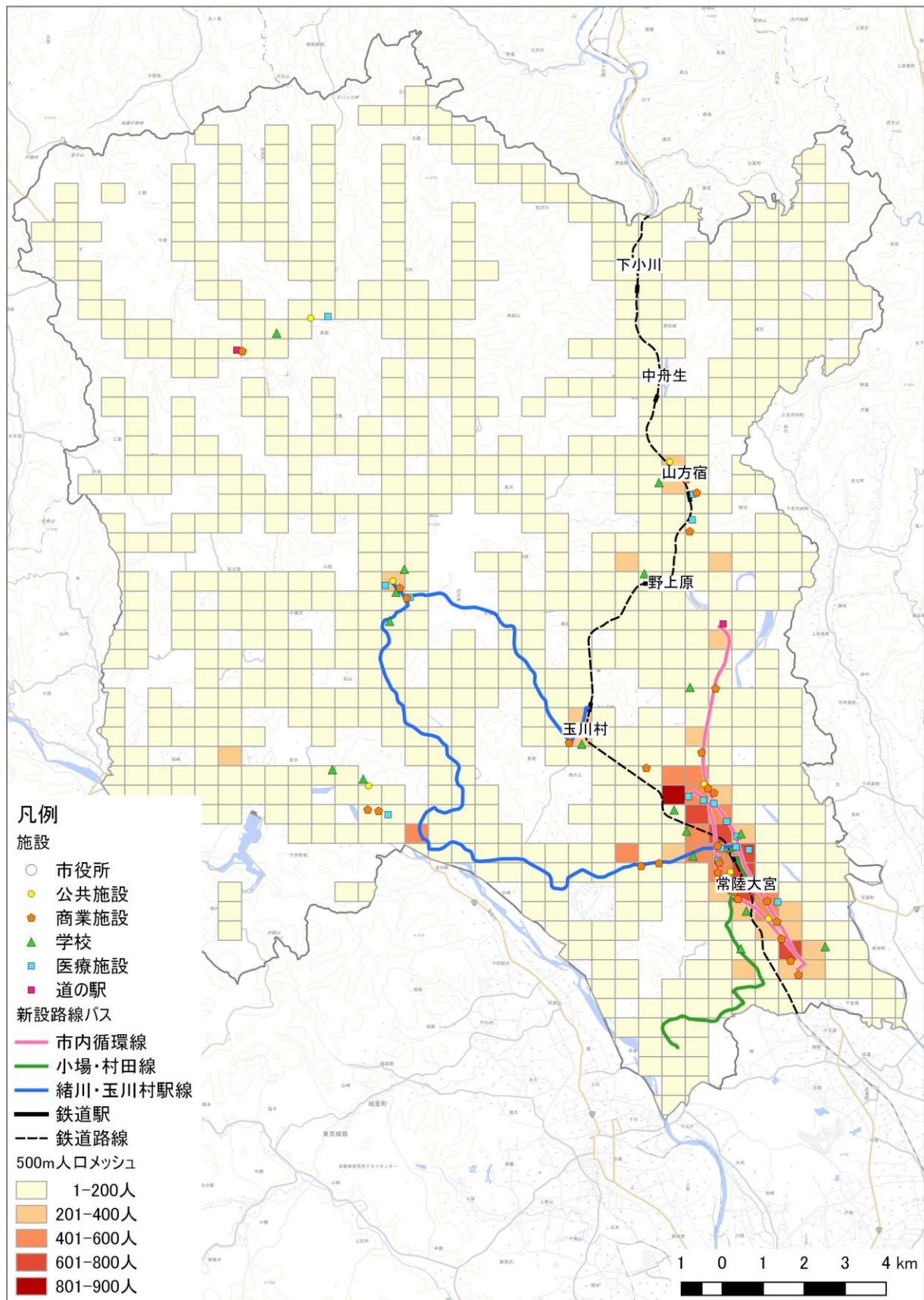
※一部割引運賃等があります

- ・路線バスと市民バスは、一部の路線が重複しています。



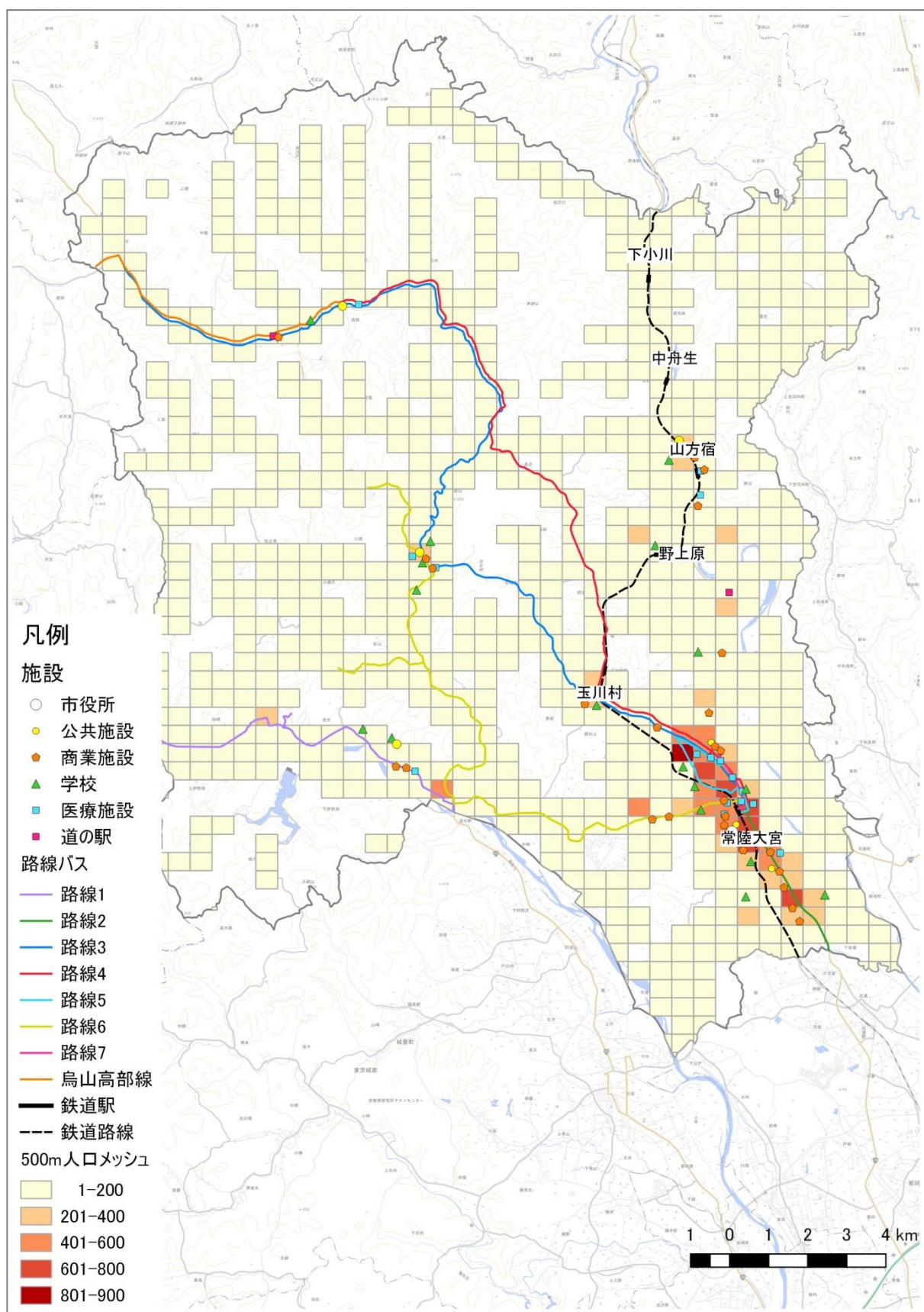
▲鉄道、新路線バス、路線バス、市民バスの運行路線

- ・茨城県との共同事業として鉄道駅等の交通結節点を中心に地域の拠点を結ぶ新路線バスの実証運行を平成28年10月より開始しており、現在、3路線が運行しています。



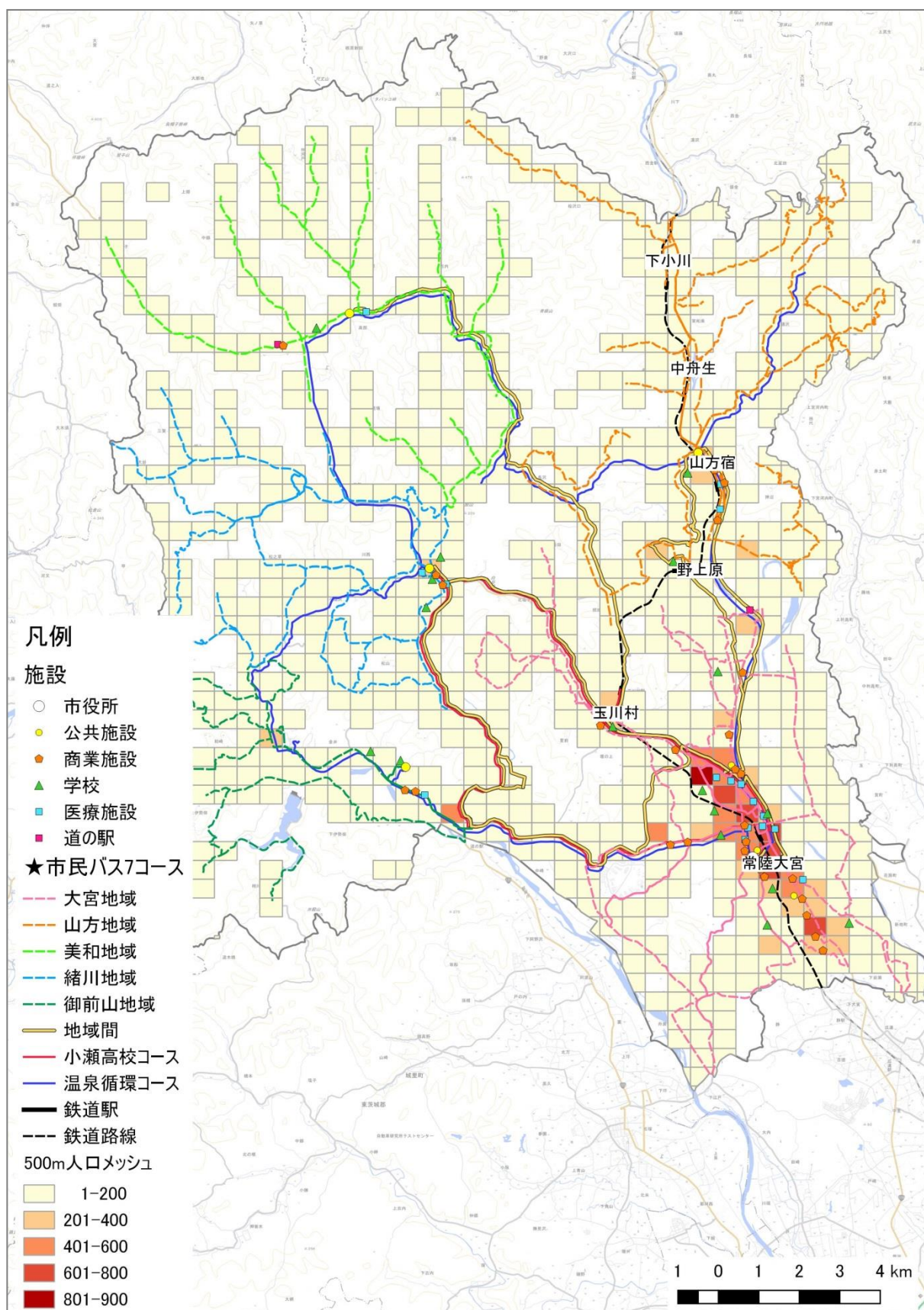
▲新路線バスの運行路線

- ・路線バスは美和地域から大宮地域、緒川地域から大宮地域までを運行しています。

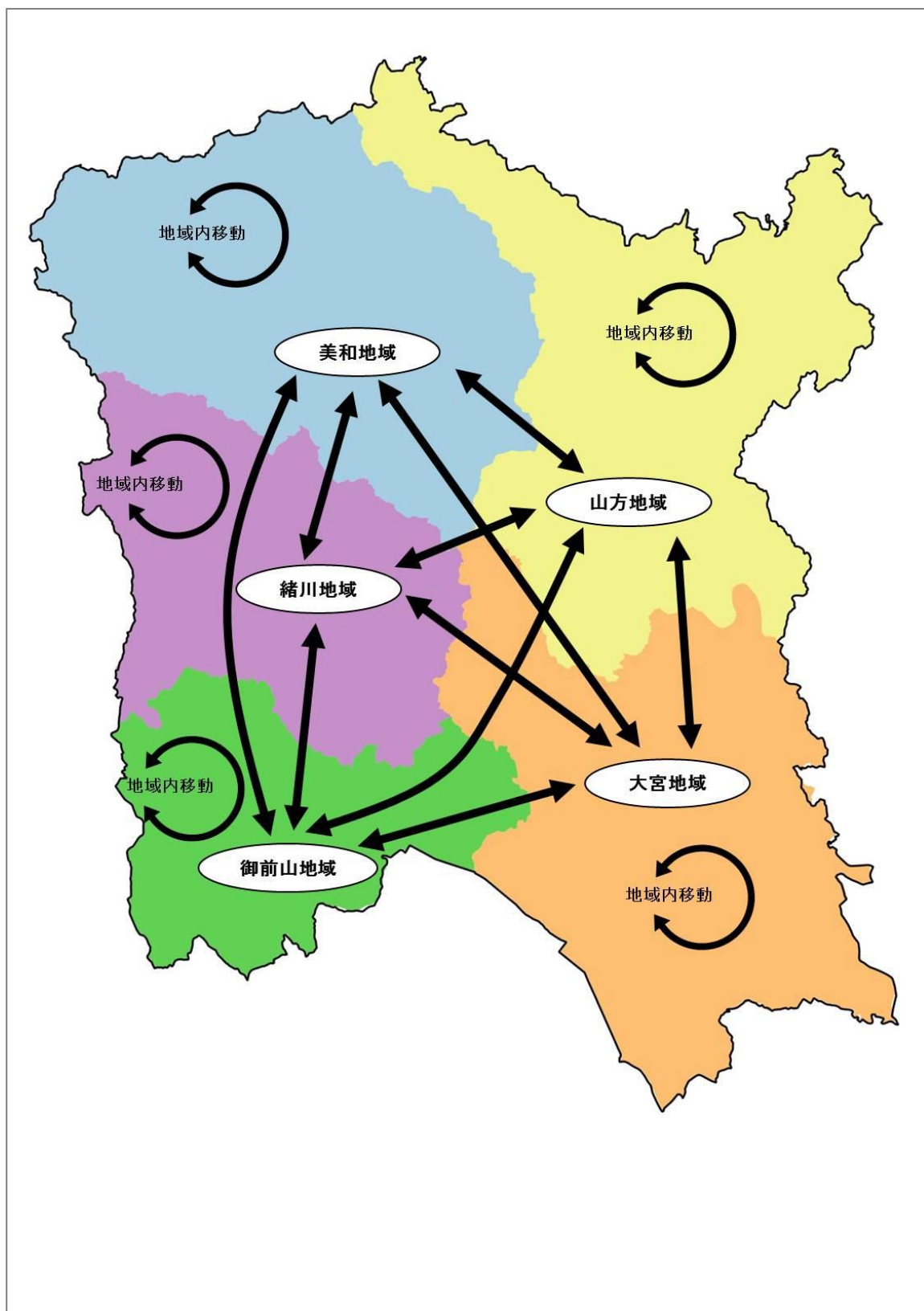


▲路線バスの運行路線

- ・市民バスは、大宮・山方・美和・緒川・御前山の「各地域内を循環する路線」及び「各地域から大宮地域間を運行する路線」として運行しています。



- ・乗合タクシーは、予約制で自宅や指定の場所から目的地まで市内全域の移動が可能な交通サービスとして運行されています。



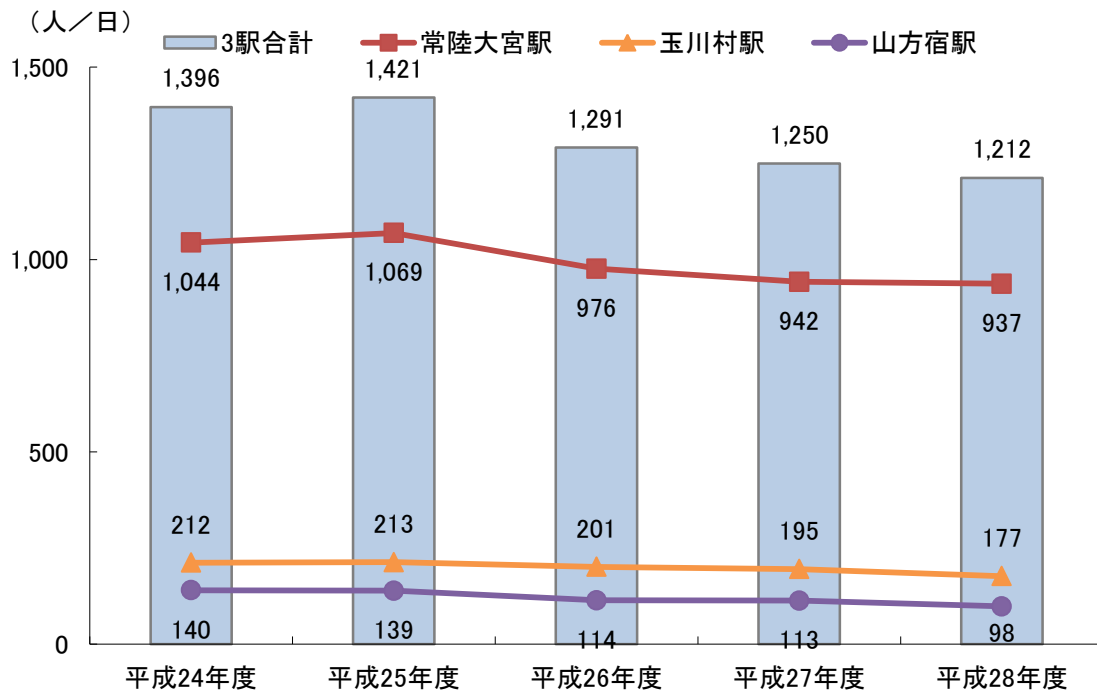
▲乗合タクシーの運行状況

(2) 地域公共交通の利用状況

- ・鉄道、地域内及び地域間の市民バスの利用者は減少傾向にあります。
- ・路線バスはほぼ横ばい状況にあります。
- ・一方、通学、温泉施設循環の市民バス及び乗合タクシーは増加傾向が続いています。
- ・また、スクールバスの利用者はほぼ横ばい状況にあります。

①鉄道の利用状況

- ・常陸大宮駅の利用者は、平成 25 年度までは微増傾向にあったものの、平成 26 年度以降、減少しており、平成 28 年度時点で約 937 人となっています。
- ・玉川村駅の利用者は、微減傾向が続いており、平成 28 年度時点で約 177 人となっており、山方宿駅の利用者数は、減少傾向が続いており、平成 28 年度時点で約 98 人となっています。

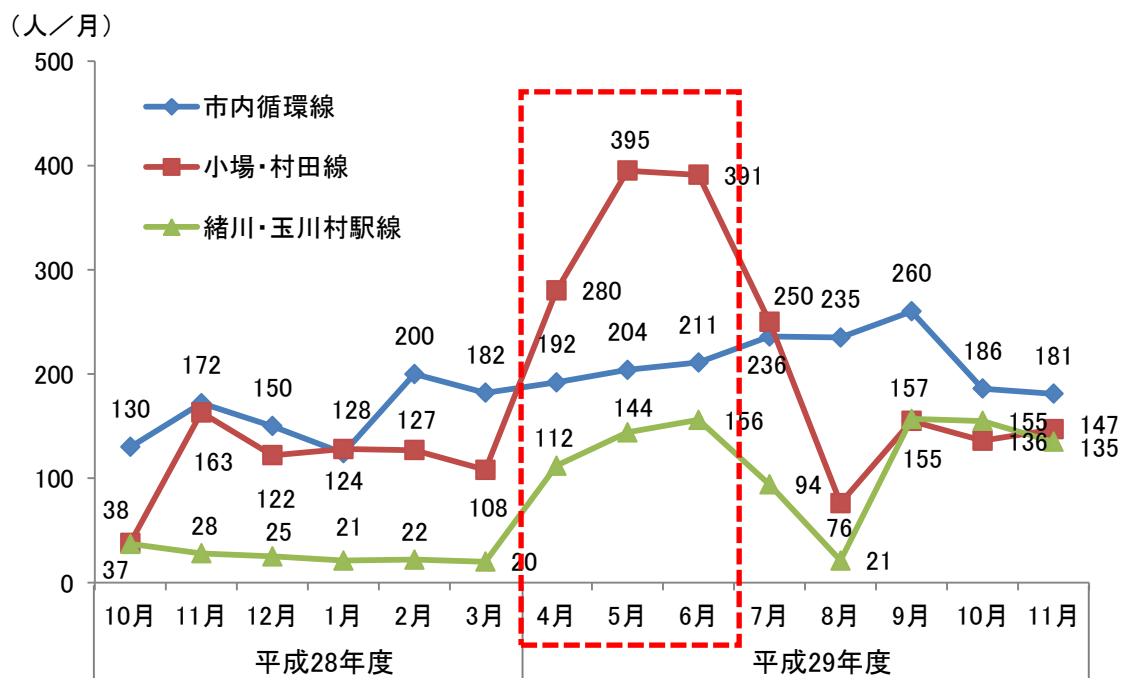


資料:東日本旅客鉄道(株)

▲常陸大宮駅・玉川村駅・山方宿駅の利用状況

②新路線バスの利用状況

- ・ 昨年の10月から運行を開始した新路線バスは、4月以降は、運行ルート・運行ダイヤの改正及び運賃施策により、小場・村田線と緒川・玉川村駅線は大きく増加している。
- 7～8月は学生の夏休みなどの影響により、利用者は少なくなっているものの、9月以降は再び増加しています。

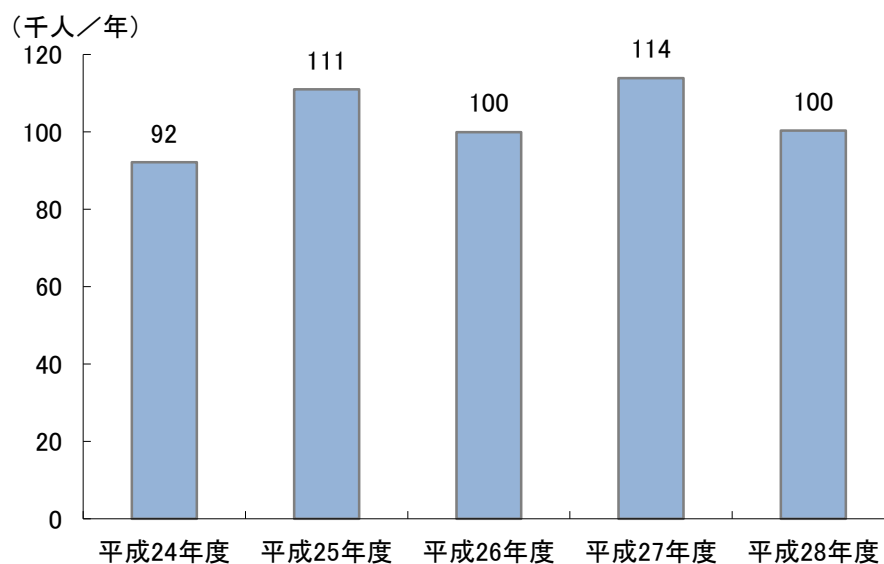


資料:常陸大宮市資料

▲新路線バス事業別の利用状況

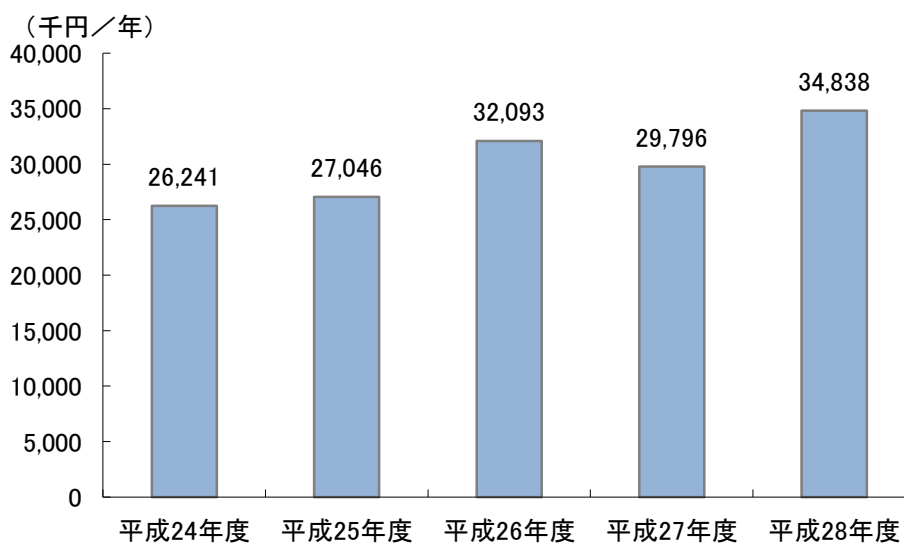
③路線バス（市内運行路線分のみ）の利用状況

- ・路線バスの利用者は、横ばい状況となっており、平成28年度時点で約100千人となっています。
- ・一方、運行を維持するための補助金は増加傾向にあり、平成28年度時点で約35,000千円となっています。



資料:常陸大宮市資料

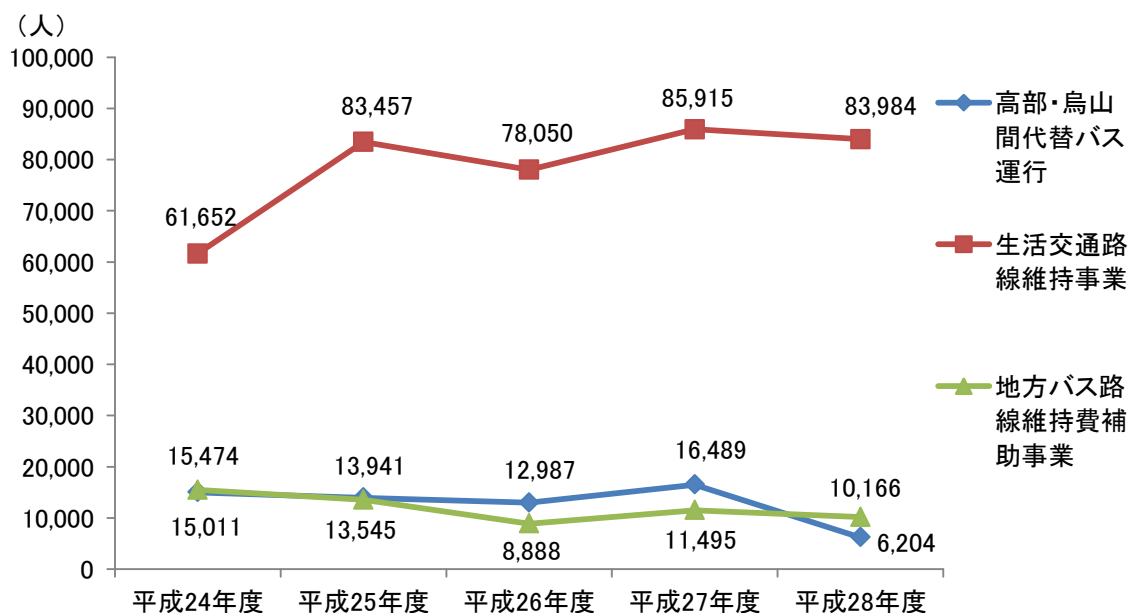
▲路線バスの利用状況



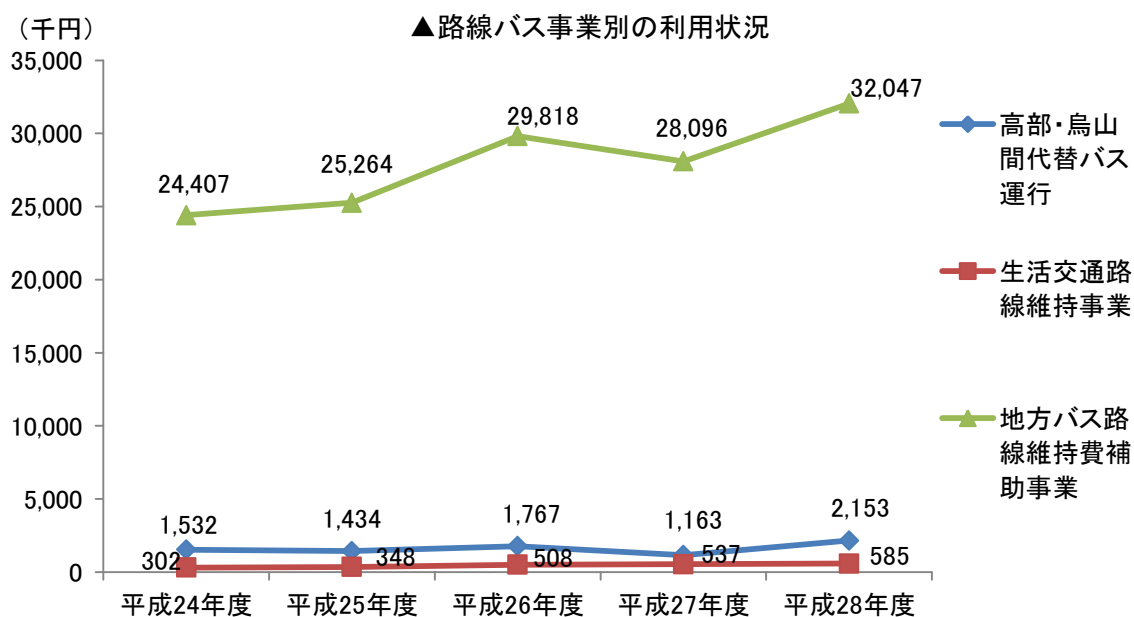
資料:常陸大宮市資料

▲路線バスの補助金状況

- ・路線バスの利用者を事業別にみると、生活交通路線維持事業の路線は増加傾向、他の路線は減少傾向となっています。
- ・路線バスの補助金を事業別にみると、全体的に増加傾向となっており、特に地方バス路線維持費補助事業の路線は増加傾向となっています。



資料:常陸大宮市資料



資料:常陸大宮市資料

▲路線バス事業別の補助金状況

○事業別運行系統

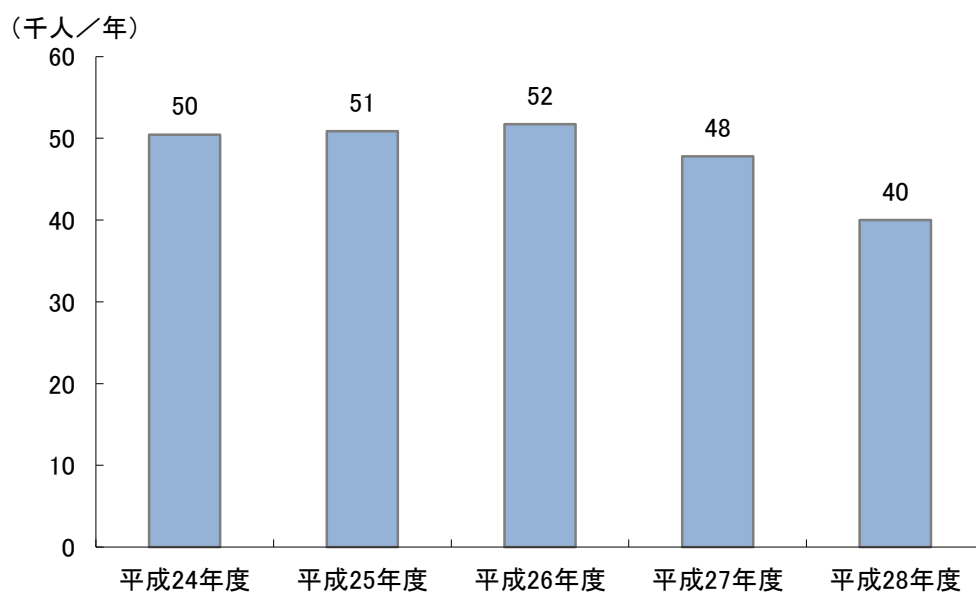
高部・烏山間代替バス運行…烏山駅～高部車庫

生活交通路線維持事業…大宮営業所～中瓜連～水戸駅

地方バス路線維持費補助事業…大宮駅前～高部車庫, 大宮駅前～境橋 等

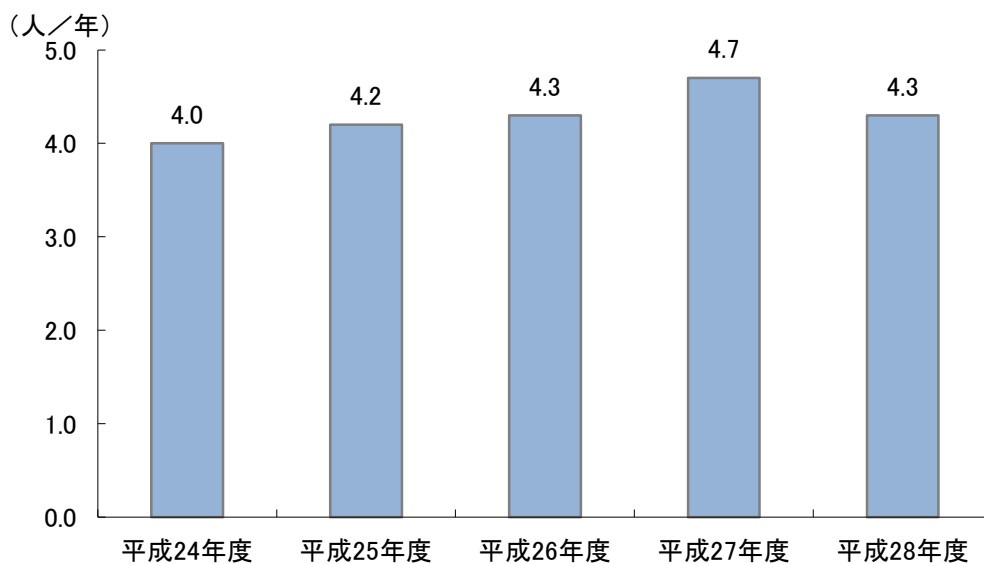
④市民バスの利用状況

- ・市民バスは、平成 27 年 10 月に運行本数を減らしたこともあり、延べ利用者数は減少していますが、1 便あたりの利用者数はほぼ横ばいの状況です。



資料:常陸大宮市資料

▲市民バスの利用状況

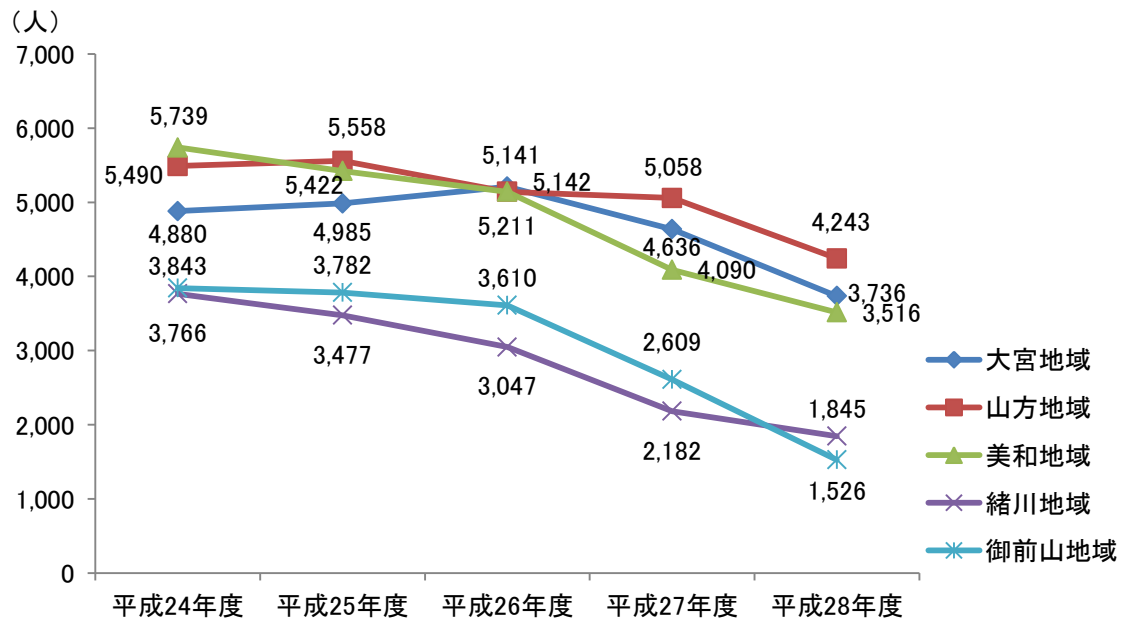


資料:常陸大宮市資料

▲市民バスの1便あたりの利用状況

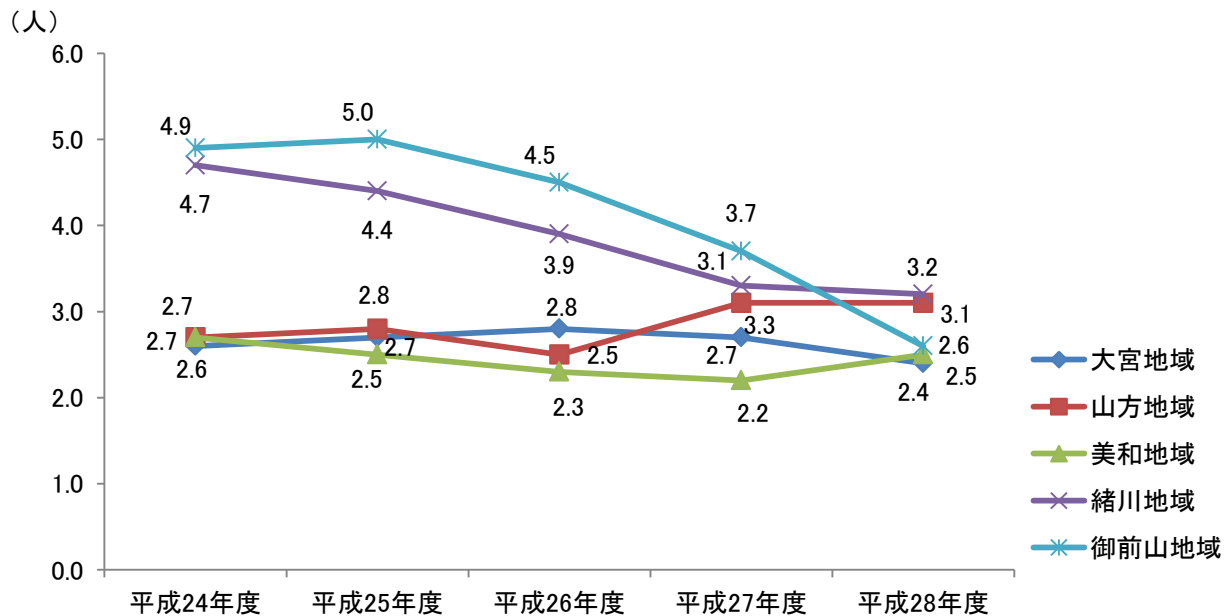
○市民バスの地域内路線の利用状況

- ・路線別の利用者を見ると、全体的に減少傾向となっており、特に御前山地域内の市民バスは減少が著しい状況となっています。



資料:常陸大宮市資料

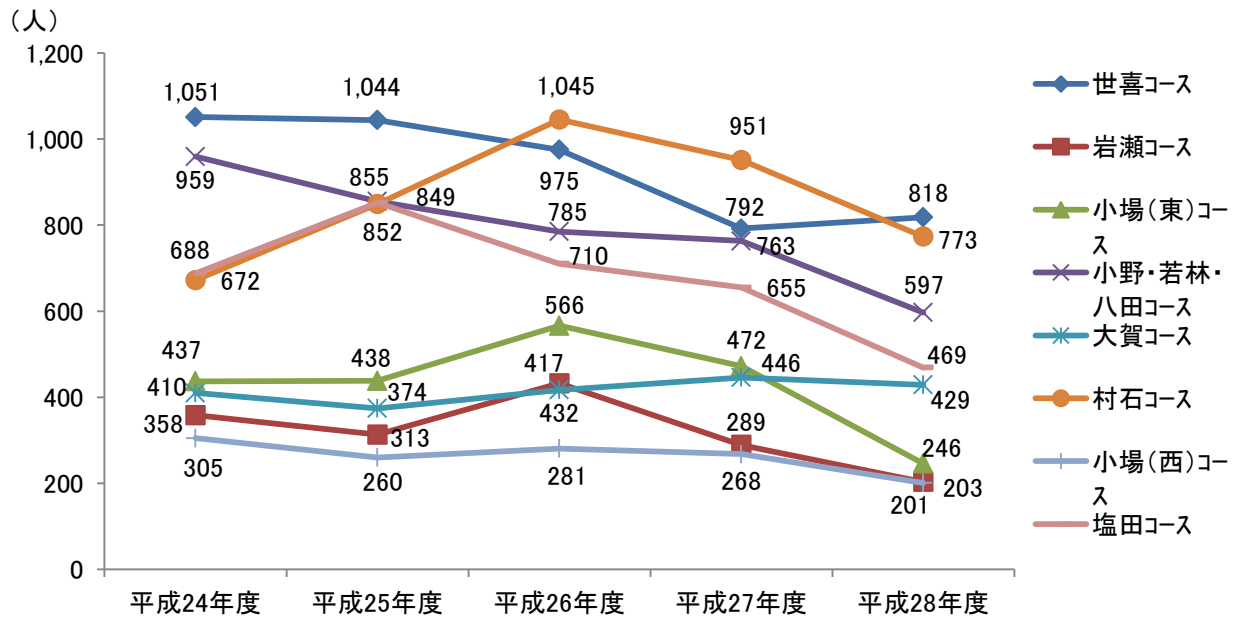
▲市民バスの地域内路線の利用状況



資料:常陸大宮市資料

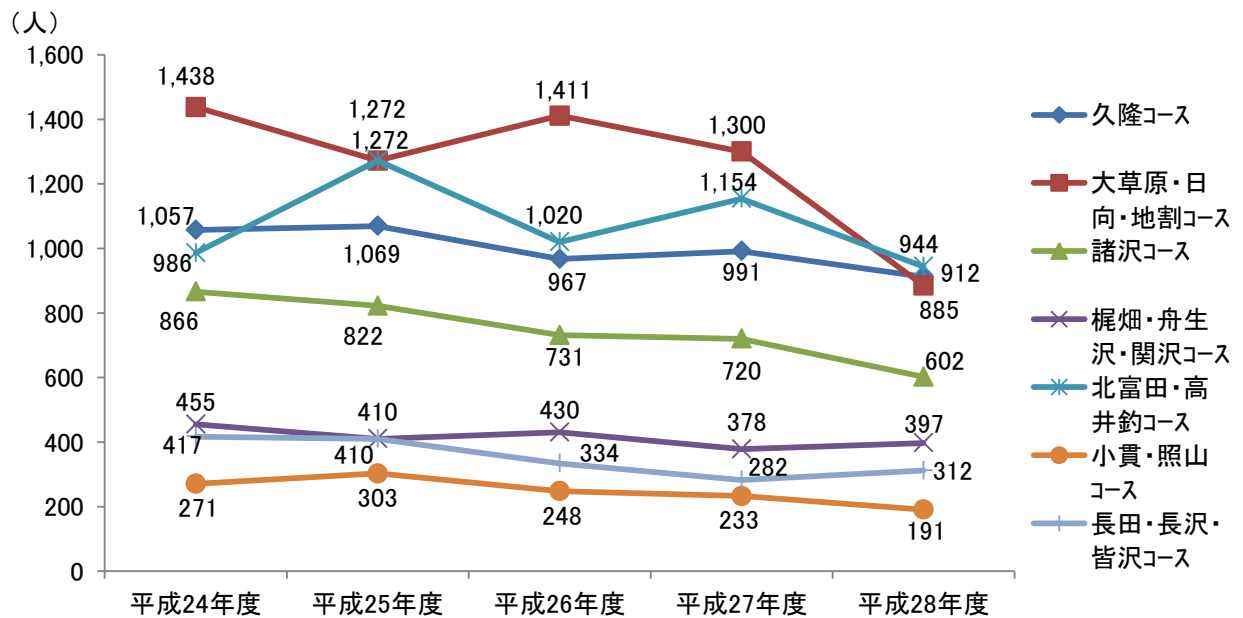
▲市民バスの地域内路線の1便あたりの利用状況

○各地域内のコース別の利用状況



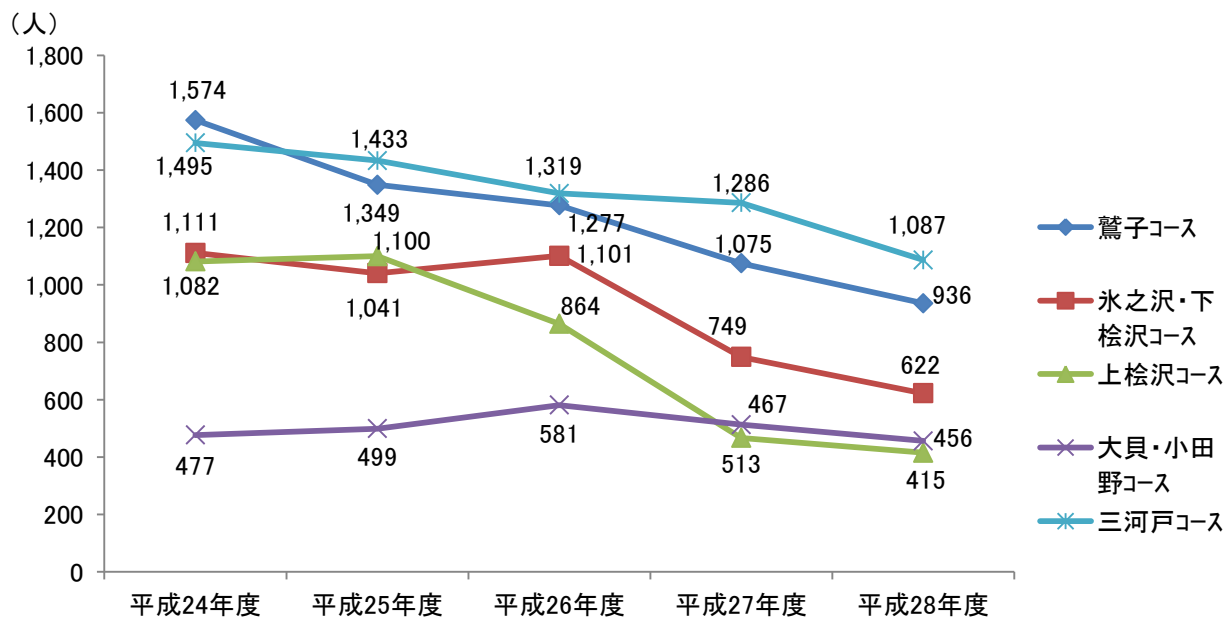
資料:常陸大宮市資料

▲市民バスの大宮地域の利用状況



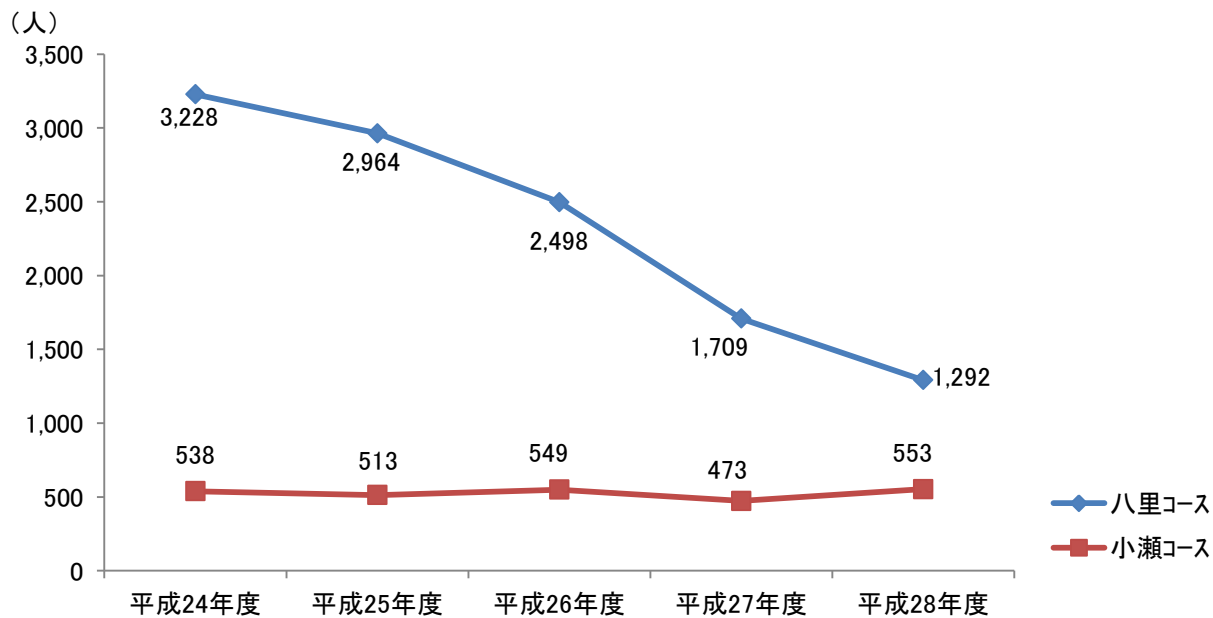
資料:常陸大宮市資料

▲市民バスの山方地域の利用状況



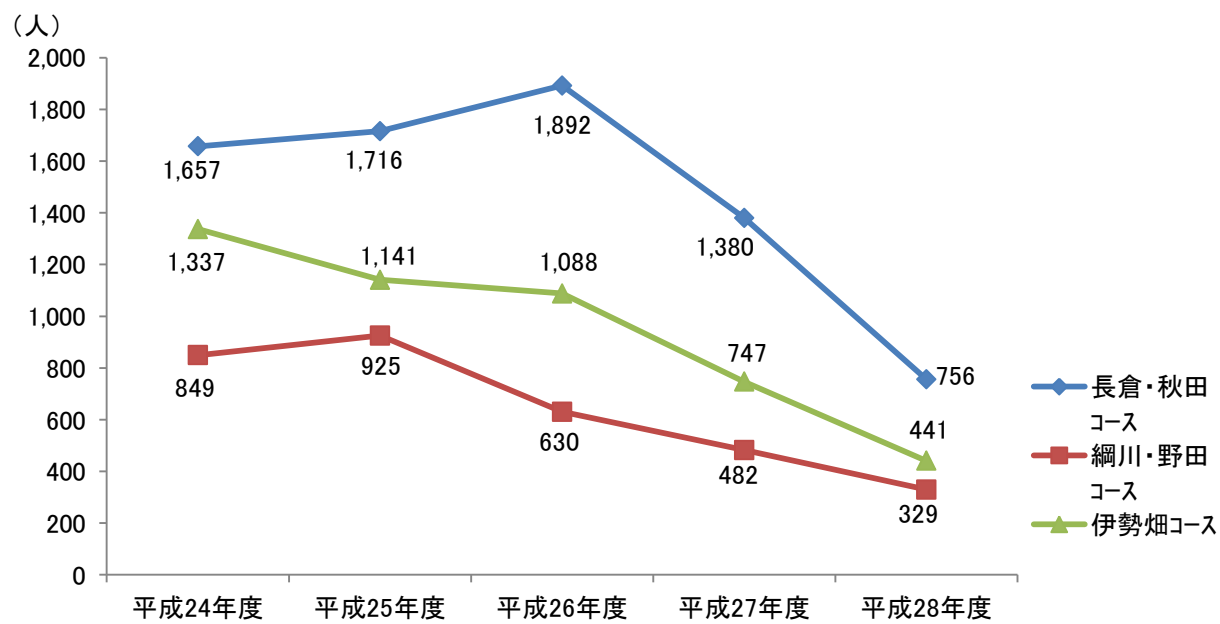
資料:常陸大宮市資料

▲市民バスの美和地域の利用状況



資料:常陸大宮市資料

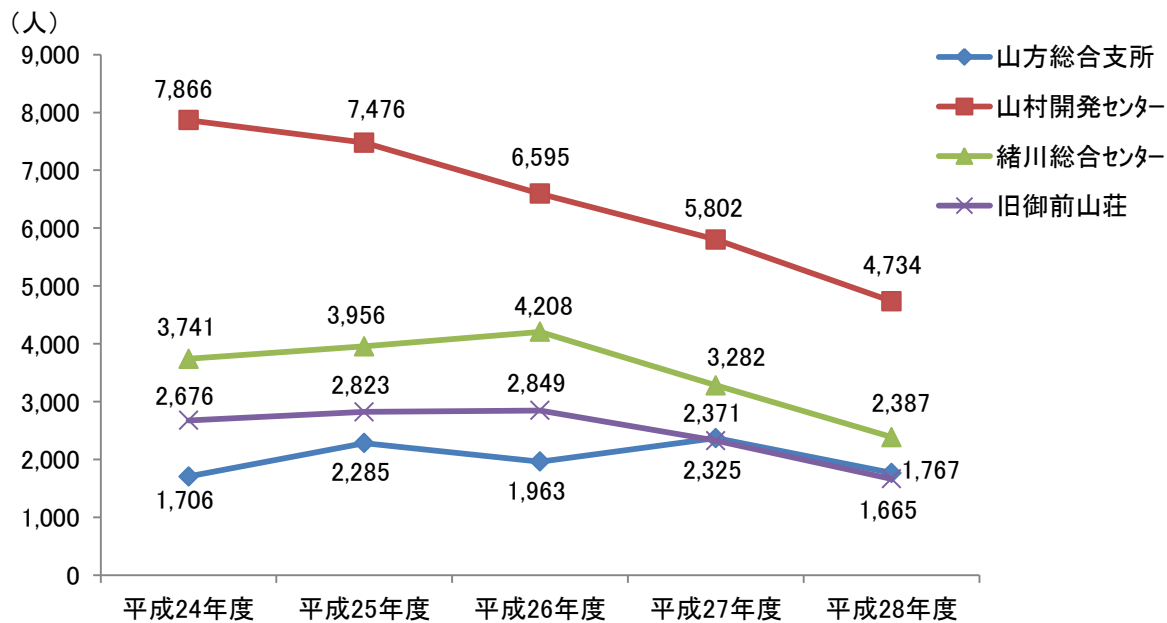
▲市民バスの緒川地域の利用状況



▲市民バスの御前山地域の利用状況

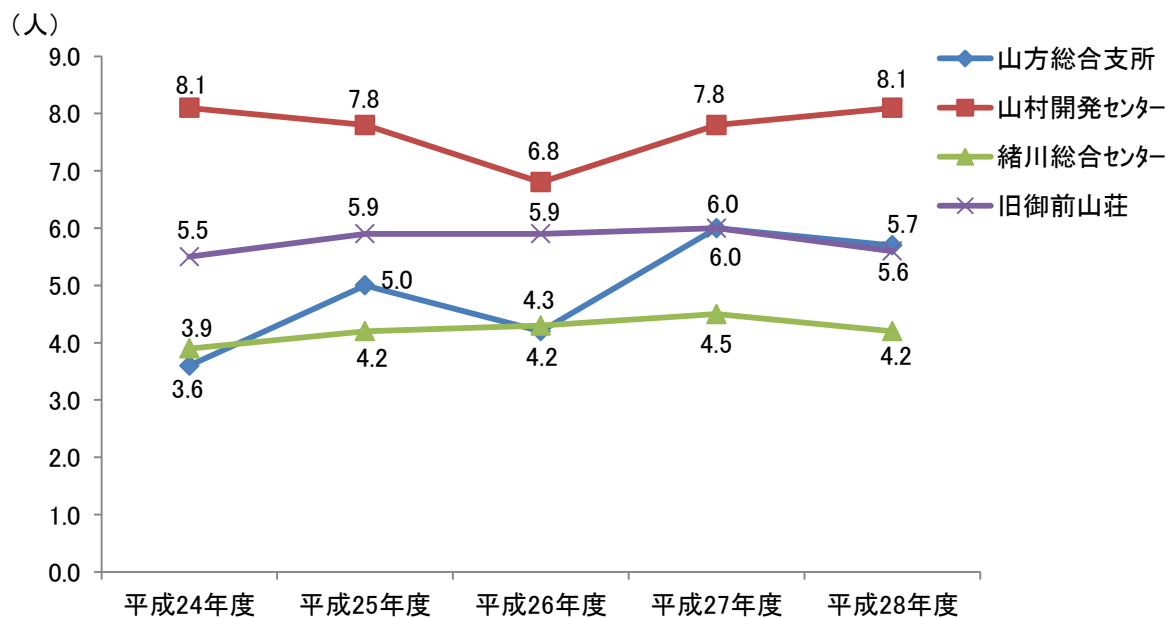
○市民バスの地域間路線（大宮地域～各地域）の利用状況

- ・路線別の利用者を見ると、全体的に減少傾向となっており、緒川総合センターから市役所間、山方総合支所から市役所間、旧御前山荘から市役所間の利用者が少ない状況にあります。



資料:常陸大宮市資料

▲市民バスの地域間路線の利用状況

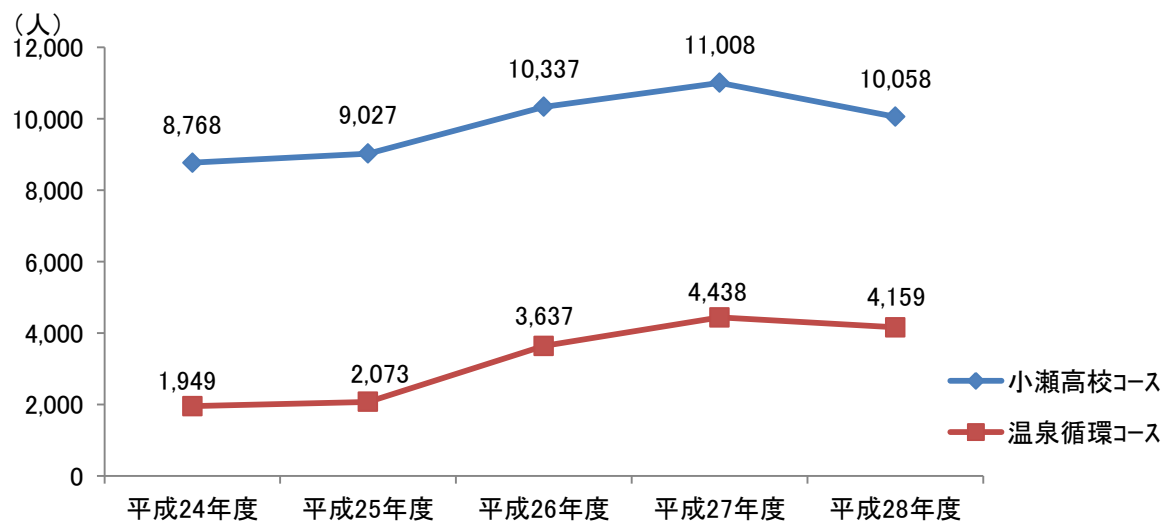


資料:常陸大宮市資料

▲市民バスの地域間路線の1便あたりの利用状況

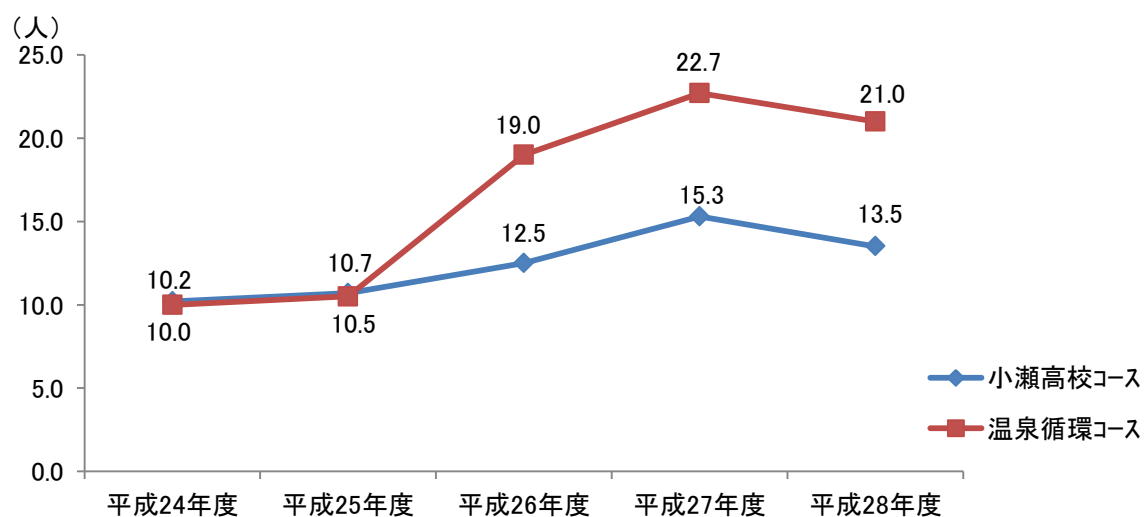
○市民バスのその他路線（小瀬高校、温泉循環コース）の利用状況

・路線別の利用者を見ると、増加傾向を続けており、平成28年度は若干減少しています。



資料:常陸大宮市資料

▲市民バスの小瀬高校、温泉循環コースの利用状況

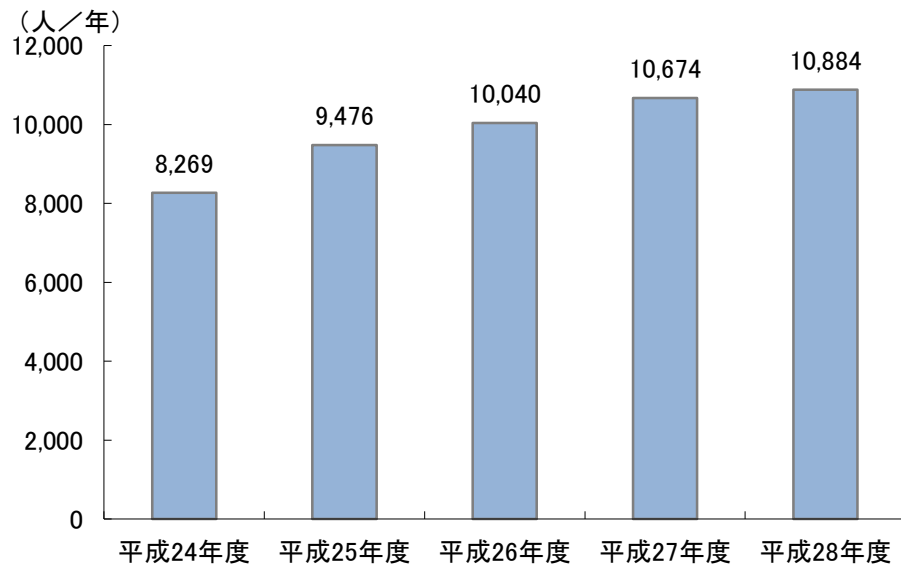


資料:常陸大宮市資料

▲市民バスの小瀬高校、温泉循環コースの1便あたりの利用状況

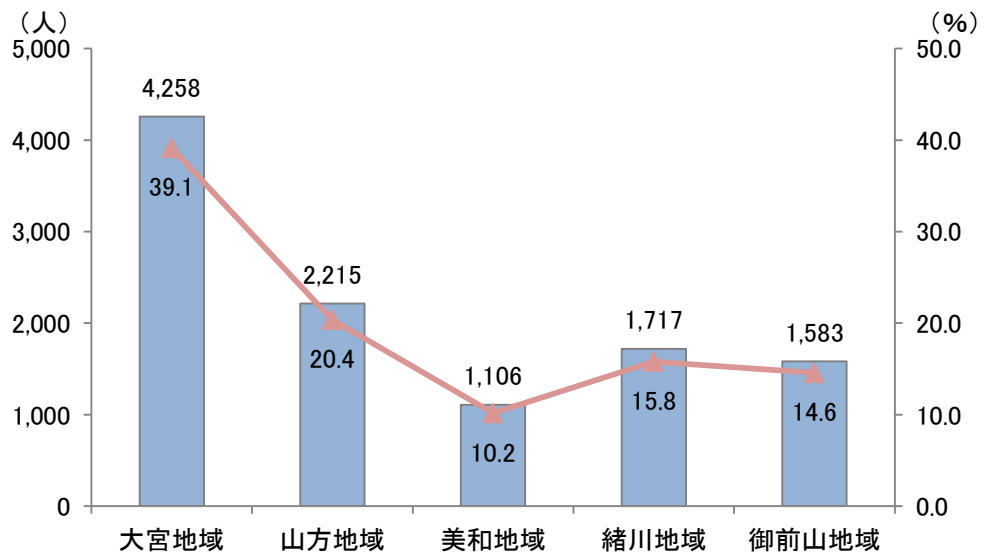
⑤乗合タクシーの利用状況

- ・乗合タクシーの利用者は、増加傾向が続いており、平成 28 年度は、約 10,800 人となっています。
- ・地域別の利用状況を見ると、大宮地域の利用が全体の 39.1%と最も高く、次いで、山方地域の利用が全体の 20.4%となっています。



資料:常陸大宮市資料

▲乗合タクシーの利用状況

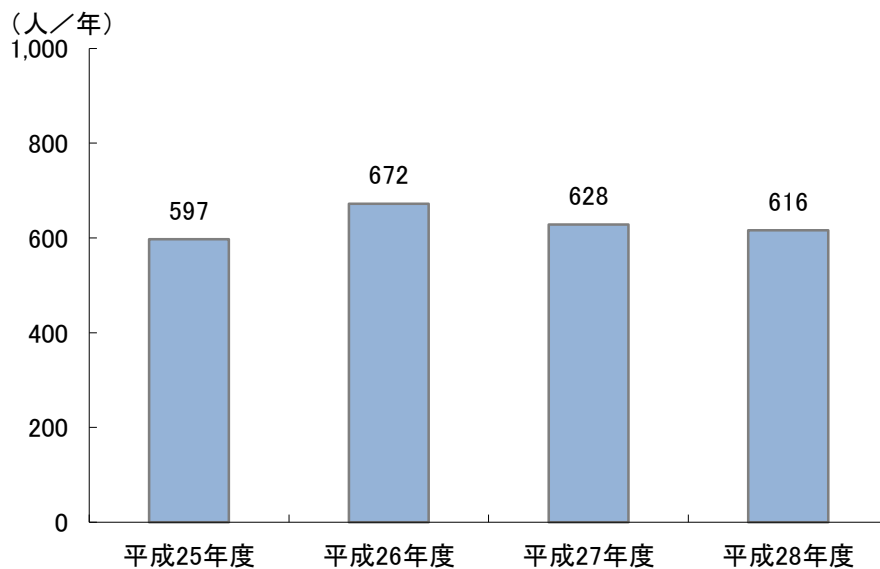


資料:常陸大宮市資料

▲平成 28 年度乗合タクシーの地域別の利用状況(介助者 5 人を除く)

⑥その他公共交通の利用状況

- ・スクールバスの利用者は、ほぼ横ばいで推移しており、平成28年度時点で616人となっています。



資料:常陸大宮市資料

▲スクールバスの利用状況

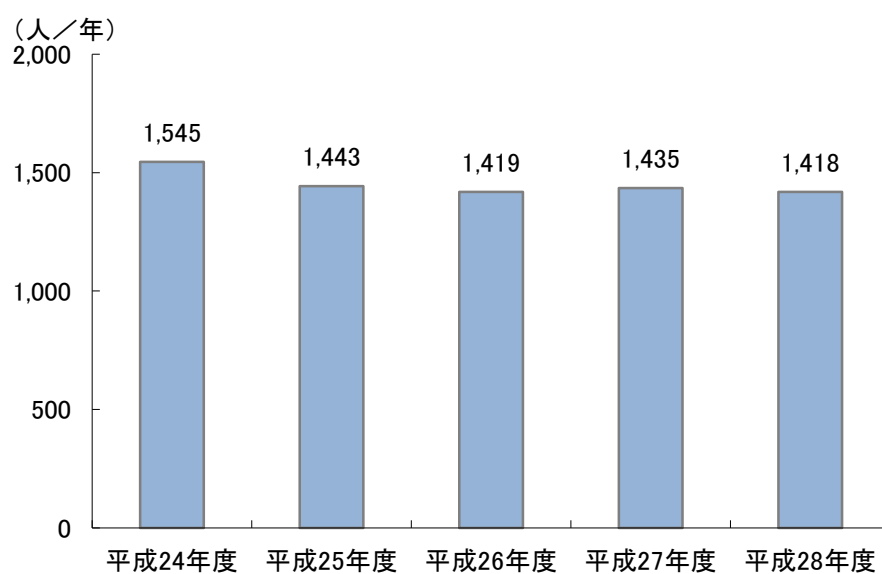
- ・スクールバスは、市内で 12 校において運行されており、平成 28 年 4 月時点で 616 名の児童及び生徒がスクールバスを利用しています。なお、第二中学校のスクールバスは冬季（11 月～2 月）のみの運行となっています。

▼スクールバスの運行状況

地域	学校名	運行コース
大宮地域	大宮小学校	辰ノ口・塩原
		小倉・富岡
	大宮西小学校	三美
		小野
	大宮北小学校	熊野神社
		滝谷津橋
	村田小学校	小場
	大宮中学校	北塩子・西塩子・東野・八田
		上大賀・小祝
		岩崎・久慈岡・鷹巣
	第二中学校	小場(冬季のみ)
山方地域	山方小学校	久隆・盛金西
		盛金東・家和楽・舟生
		諸沢・北富田
	山方南小学校	長沢・長田・照田
		小貫・照山
美和地域	美和小学校	入檜沢・小田野
		鷺子・東河戸・上町
		上檜沢・三ツ木東・大貝
		下檜沢・氷之沢・三ツ木西・開発センター
	明峰中学校	鷺子・小野田
		高部
		上桧沢・下桧沢・永之沢
緒川地域	緒川小学校	千田
	明峰中学校	小舟
御前山地域	御前山小学校	長倉・中居
		野口・門井
		野田・柏崎
		檜山・上伊勢畑
		下伊勢畑

資料:常陸大宮市資料

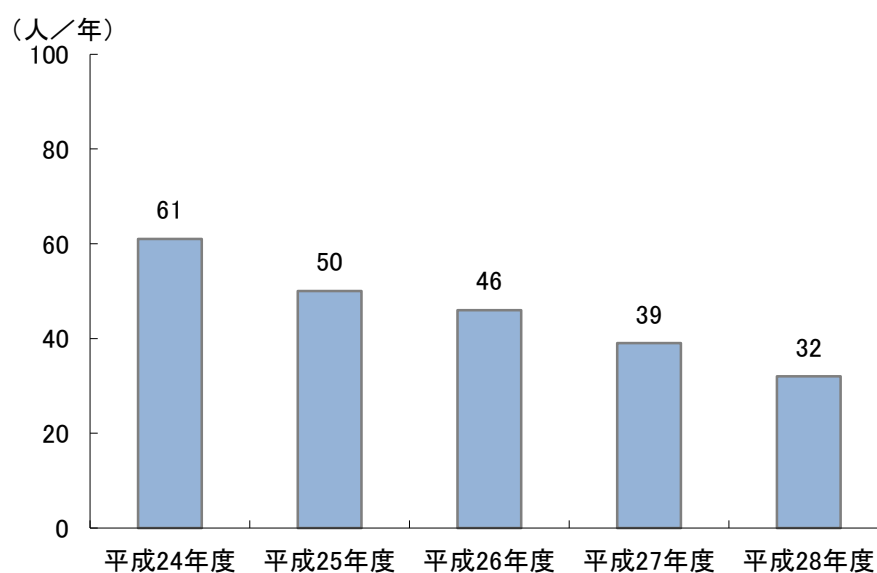
- ・福祉タクシーの利用者数は、減少傾向が続いており、平成 28 年度は約 1,420 人となっています。



資料:常陸大宮市資料

▲福祉タクシーの利用状況

- ・福祉有償運送の利用者数は、減少傾向が続いており、平成 28 年度は 32 人となっています。



資料:常陸大宮市資料

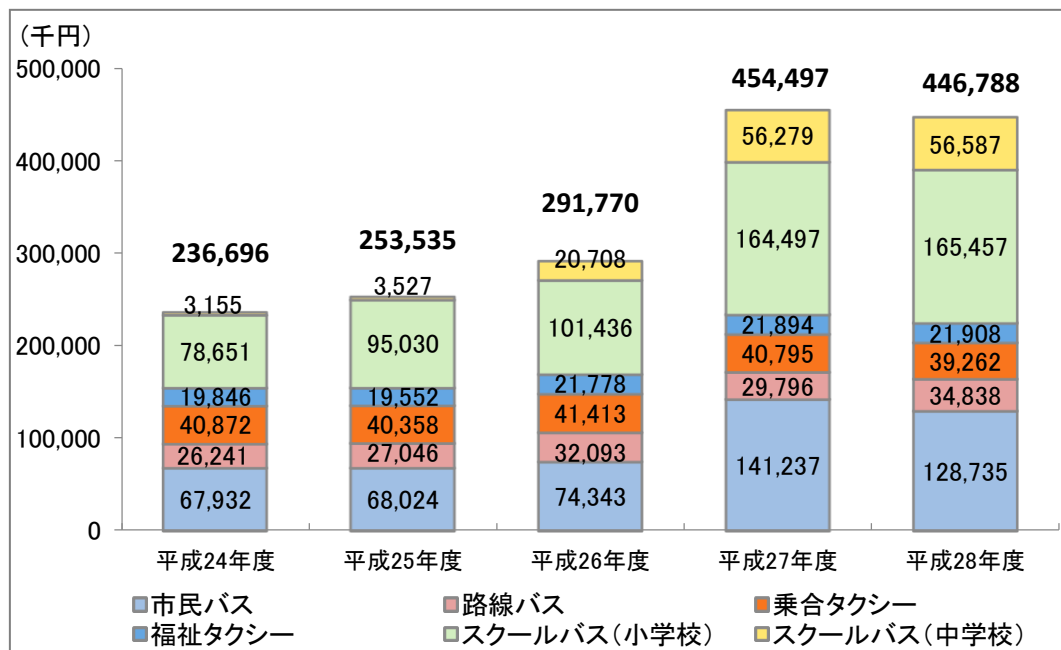
▲福祉有償運送の利用状況

(3) 地域公共交通の運営状況

- ・地域公共交通の利用者の減少も影響し、地域公共交通（市民バス、路線バス、乗合タクシー）を維持するため、現在、市では約2億円の経費を支出しており、その経費は増加傾向にあります。

▼地域公共交通等の経費(平成28年度決算)

地域公共交通等	経費
市民バス	128,735,000 円
路線バス	34,838,000 円
乗合タクシー	39,262,000 円
小計	202,835,000 円
福祉タクシー	21,908,000 円
スクールバス（小学校）	165,457,000 円
スクールバス（中学校）	56,587,000 円
合計	446,788,000 円



資料: 常陸大宮市資料

▲地域公共交通等の経費推移

3 地域及び地域公共交通を取り巻く課題の整理

課題1：限られた財源での利便性、効率性を考慮した公共交通網の形成

- ・今後の人口減少に伴い、更なる公共交通利用者の減少が予想され、現状の地域公共交通網を維持する場合、運行経費に関する補助金はさらに増加されることが見込まれ、地域公共交通網を維持できなくなる可能性があります。
- ・そのため、限られた財源の中で利便性や効率性を追求し、人の移動を支えて、まちの賑わい創出につなげるネットワークの形成が必要です。また、交通弱者の生活交通確保を考慮し、最低限の移動を確保できるネットワークの形成が必要です。

課題2：主要な施設への移動の確保

- ・主要施設の多くは、大宮地域に立地されています。人の移動状況を見ても通勤、通学、買物、通院等の目的で多くの市民が大宮地域に移動しています。
- ・そのため、各地域から大宮地域の JR 常陸大宮駅を核とした市街地を結ぶネットワークの確保が必要です。また、各地域の拠点（支所周辺）にある程度の施設が立地されているため、居住地から地域内の拠点へのネットワーク確保も必要です。

課題3：高齢社会への対応

- ・高齢化の進行により、高齢者の免許保有者が増加しています。それに伴い高齢者が関係した事故割合も高い水準にあります。
- ・国の方では、75 歳以上の運転者の免許更新に対して厳しく対応していく方針であり、自家用車からの代替交通として公共交通の充実が必要です。

課題4：地域特性や市民ニーズへの対応

- ・各地域から大宮地域への移動が多いものの、地域によってそれぞれの目的（通勤・通学、買物、通院）における移動先は異なっており、地域内移動、地域間移動、市外への移動が見られます。
- ・また、公共交通のあり方などの意見も地域によって異なっている部分が見られ、市民ニーズが多様です。
- ・地域にとって最適であり、通学手段、高齢者の買物、通院手段を確保するなど、地域特性及び市民ニーズに応じた地域公共交通が必要です。

課題5：地域公共交通の利便性向上

- ・運行情報の提供、企画乗車券などによる利用促進の展開などにより、わかりやすく、使いやすい公共交通の実現が必要となります。
- ・運行車両が一目で分かるよう、わかりやすい・利用しやすい環境の整備が必要です。
- ・また、水戸市など市外との移動も多いため、鉄道駅等の主要交通結節点において、乗り継ぎ利便性を向上し、利用しやすい環境づくりが必要です。

課題6：まちづくりの方策との連携

- ・総合計画で推進する拠点づくりなど、まちづくり施策と公共交通との連携が必要です。
- ・市の観光客は増加傾向にあり、観光客の二次交通の確保により、新規の公共交通の利用者を呼び込むことが可能になります。

課題7：公共交通に関する市民への情報発信

- ・市民の移動手段の多くが自家用車で、公共交通の運行内容や利用方法などの情報が市民にうまく伝わっていない可能性があります。
- ・今後も地域公共交通を維持していくために、市民にとってわかりやすく、使いやすい公共交通となるように情報発信等を継続していくことが必要です。

第3章 計画の基本方針と目標

1 基本方針

～目指すべき公共交通の将来像～

～いつまでも誰もが安心・便利に利用できる公共交通～
地域内外の交流を通じて、まちづくりと一体となった持続可能な公共交通網

ひたちおおみや未来創造ビジョン（常陸大宮市総合計画）では、将来像として「人が輝き 安心・快適で活力と誇りあふれるまち」を掲げており、その実現を目指しています。総合計画における政策プロジェクトとして、地域の元気創造「まち（拠点）づくり」プロジェクトを位置づけており、市民が住み慣れた地域で安心して生活できるように必要な生活サービスを提供できる「地域拠点」の形成を進めること、常陸大宮駅周辺を中心市街地を高次の生活サービスを提供する「都市中心拠点」として基盤施設の整備を図り、魅力ある市街地の形成を進めること、道の駅をはじめとした観光物産施設や温泉・温浴施設、常陸大宮ショッピングセンターピサーロをはじめとした商業施設などの「交流拠点」として市内外に情報を発信し、“人”“もの”“情報”の集積を図ることを示しています。それぞれの拠点づくりの推進と連動して、拠点間を結ぶ持続可能な公共交通ネットワークの構築を推進していきます。

近年の本市の公共交通を取り巻く環境は厳しい状況が続いており、公共交通の利用者は年々減少し、市の財政負担も増加していますが、一方で、公共交通の必要性が高い高齢者などは、今後とも増加することが見込まれています。そのため、高齢化社会・人口減少社会に対応しつつ、市民の日常生活を支えるような公共交通サービスの確保及び市民だけでなく、交流拠点等を通じた市外からの来訪者との交流を促進するような公共交通サービスの確保の視点が必要となります。本市の市街地、郊外地・中山間地の地域特性に対応し、利用者ニーズに対応した公共交通ネットワークを構築していきます。

持続可能な公共交通網を構築するためには、行政や交通事業者などが単独で取り組むのではなく、市民、交通事業者、行政が密に連携し、本市が抱える様々な問題点・課題を共有した上で、それぞれが適正な役割分担のもと、持続可能な公共交通網の構築に向けて主体的な取組を展開していくことが必要となります。商業施設、学校、企業などの多様な関係者とも協働しながら、地域全体で公共交通を支える仕組みを構築していきます。

2 地域区分と路線設定の基本的な考え方

本市では“市街地”“郊外地”“中山間地”ごとに人口、地勢等の違いから、公共交通に対する需要が異なります。このため、地域区分の定義及び基本的な考え方を次のとおり整理し、地域の特性に応じた持続可能な公共交通網の構築に取り組みます。

地域区分	定 義	基本的な考え方
市街地	一定以上の住居や建物が集中する地区で、まとまった人を一度に運ぶのに適したバス需要を見込める地域 (大宮地域中心部周辺の都市中心拠点、山方・美和・緒川・御前山支所周辺の地域拠点)	市内の主要拠点や主要施設を結ぶネットワークを形成し、大量輸送が可能なバス交通が主体となる。
郊外地 中山間地	市街地の周辺地域で住宅が点在する地区で、バスへの需要が多く見込めない地域	都市中心拠点や地域拠点へのネットワークを形成し、日常生活の移動手段を念頭におき、少人数の利用に適した交通モードが主体となる。

3 目標

基本方針に掲げる公共交通の将来像の実現に向けて、次のとおり基本目標を設定します。

基本目標 1 まちづくりと連動した公共交通網の構築

居住地が分散している常陸大宮市の地域特性に対応し、地域から地域拠点への地域内移動、地域拠点から都市中心拠点への移動手段を確保するため、乗合タクシーを基軸とした地域公共交通網を構築します。

一方で、公共交通の運行経費が増加していることから、運行の効率化等の検討が必要となります。そのため、市街地においては公共交通サービスを維持しつつ、郊外地・中山間地においては地域の実情に応じた効率的な運行形態や運行方法等の検討を行い、持続可能な地域公共交通網の構築を図ります。

また、常陸大宮駅周辺の都市中心拠点、居住機能を有する地域拠点、活力と賑わいをもたらす交流拠点づくりに向けた取組と連携を図りながら、これらの拠点を機能的に結ぶ公共交通網を構築し、拠点の活性化につなげます。

指標 1 公共交通に対する市民の満足度（満足度 5 段階評価_まちづくりに対する市民アンケートより）
平成 27 年度 2.64 ⇒ 平成 34 年度 3.00

指標 2 市の財政負担額の削減率
基準値（平成 29 年度決算額） ⇒ 平成 34 年度 20%削減

基本目標 2 安心・便利に利用できる公共交通の構築

公共交通の運行経費が増加していることに対して、運行の効率化を図る取組と同時に、公共交通の利便性を向上し、利用者及び運賃収入を増加させる取組を行い、地域に愛される公共交通に育てることが重要となります。

そのため、誰もがわかりやすく、利用しやすい公共交通の構築を図るため、快適な利用環境づくりや公共交通情報の提供・発信を行います。また、観光客向けの情報の提供・発信を行い、安心して便利に利用できる公共交通を構築します。

市民や利用者等のニーズを踏まえ、運賃施策や運行形態など、利便性を考慮した運行サービスを検討し、誰もが気軽に利用できる公共交通を構築します。

また、近年では高齢化の進展による高齢ドライバーの交通事故が増加しており、安全・安心な移動が可能な公共交通の重要性は年々高まってきています。高齢者にも見やすい情報提供、使いやすいバリアフリー施設の整備など、公共交通を利用しやすい環境を整え、交通事故防止の観点から利用促進を図ることが重要となります。

指標 3 公共交通の利用率（公共交通に関する市民アンケートより）
平成 29 年度 8.8% ⇒ 平成 34 年度 15.0%

指標 4 公共交通に対する利用者の満足度
（満足度 5 段階評価_公共交通に関する市民アンケートより）
平成 29 年度 3.09 ⇒ 平成 34 年度 3.50

基本目標3 みんなで支える公共交通の構築

公共交通の利用者及び運賃収入を増加させる取組について、基本目標2で示した公共交通の利便性を向上させる取組と同時に、地域で公共交通を支えるため、市民等に公共交通に興味を持ってもらい、継続的な利用につなげること、将来に渡り公共交通利用を根付かせることが必要となります。

そのため、各種体験イベントといった実際に公共交通に触れる機会を創出し、公共交通の利用を促すため、モビリティマネジメントの手法を取り入れ、地域等と協働による積極的な利用促進を図ります。

また、行政や交通事業者、関係団体等との密な連携や協働の取組により、公共交通の適正かつ効果的・効率的なマネジメントを行います。

指標5 利用促進事業の協力者数（地域・団体数）

平成28年度 12地域・団体 ⇒ 平成34年度 20地域・団体

指標6 高齢者の運転免許証返納者数に対する自主返納支援制度申請者数の割合

基準値（平成29年度実績） ⇒ 平成34年度 70%

4 各交通モードの役割

公共交通の役割及び目的を分類し、次のとおり整理します。

交通手段	役割及び目的
路線バス	・ 中心市街地である都市中心拠点や市役所、常陸大宮済生会病院や商業施設など主要施設を循環する路線。 ・ 市域をまたいで周辺他市町と本市を結ぶ広域的な路線。 ・ 高校生の通学手段としての路線。 ・ 定時定路線を基本とし、通勤、通学、通院、買物などの目的に対応。
市民バス	・ 日中の地域間移動や観光目的での移動に対応する路線。 ・ 都市中心拠点を起点に主に各地域拠点を結ぶ路線。 ・ 地域の特性に合わせて通院、買物、観光などの目的に対応。
乗合タクシー	・ バスを必要とするまでの需要が少ない地域を運行する路線。 ・ 各地域から常陸大宮駅や山方宿駅等の鉄道駅や常陸大宮済生会病院や商業施設への移動手段としての路線。 ・ 地域の特性、需要に合わせて通院、買物などの目的に対応。
福祉タクシー	・ 自由な時間帯とエリア制限のない移動に対応できる交通手段として、路線バス、市民バス、乗合タクシーなどの交通手段を補完。

5 市民、交通事業者、行政の役割

本市の公共交通を確保維持していくためには、市民、交通事業者、行政がそれぞれの役割を認識し、協力して取り組む必要があります。

(1) 市民等の役割

利用されない公共交通は維持することが困難です。地域に住む市民一人ひとりや学校、商業施設、企業等がこれを認識し、様々ななかたちで運営に参画し、利用促進に関わるなど、地域を走る公共交通を支える役割を担っています。

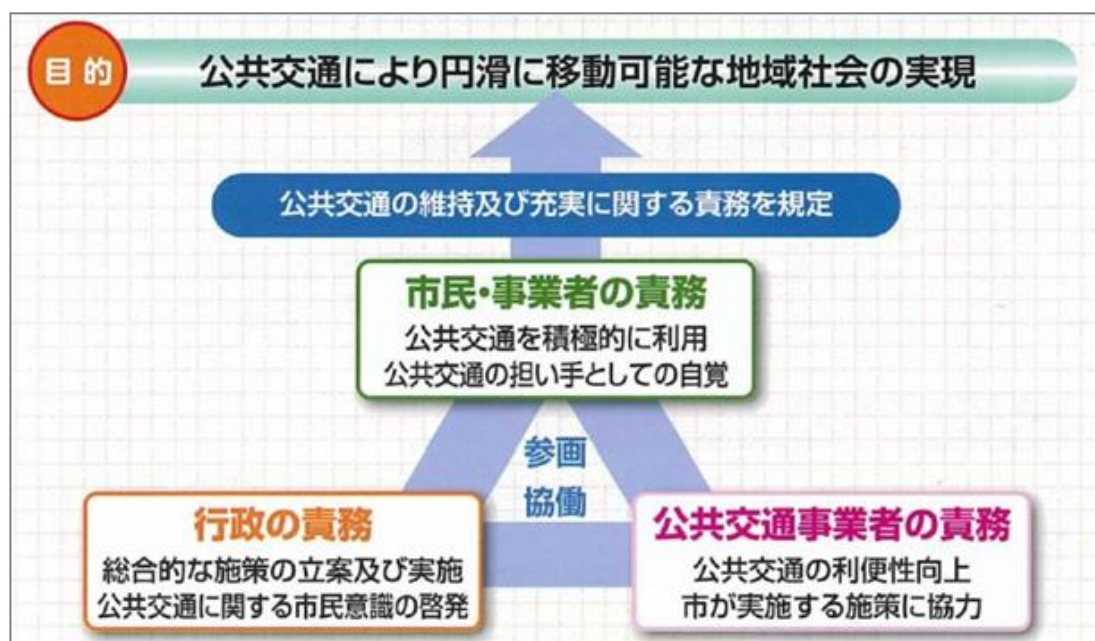
(2) 交通事業者の役割

交通事業者は、運行に関するプロとして、安全・安定運行確保とサービスレベル向上に取り組むほか、地域住民が望むニーズをより安く提供する運行方法について、企画提案する役割を担っています。

(3) 行政の役割

市は、地域公共交通のネットワーク全体を主体的に計画・維持し、市民の移動を支援する役割を担います。

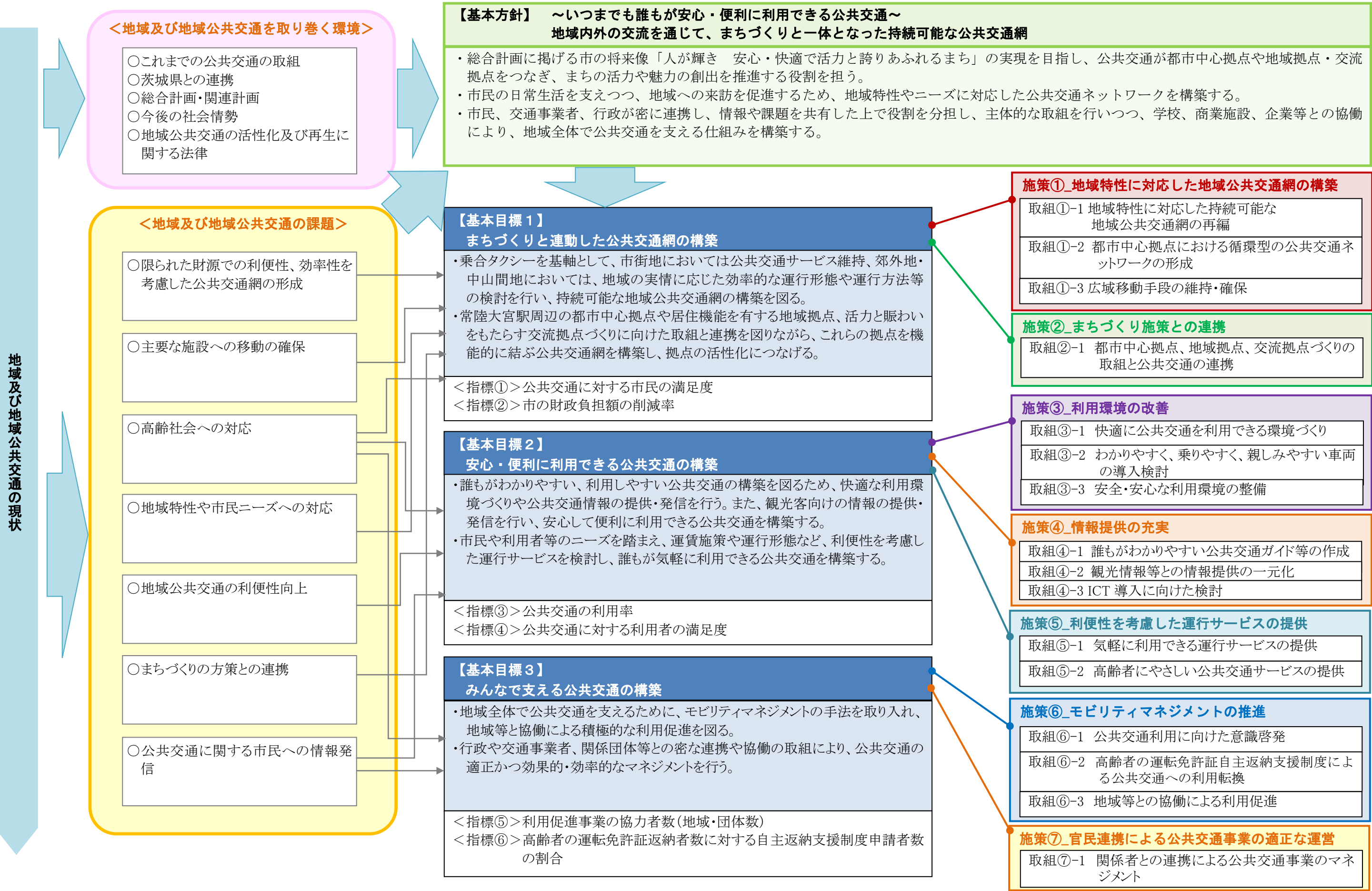
国及び県は、財政的な支援のほか、地域公共交通政策に取り組む市に対して、広域的な調整や法令に準拠した許認可や安全性確保に関する指導、助言など行う役割を担っています。



資料:なるほど！！公共交通の勘どころ／九州運輸局

▲市民、事業者、行政の連携イメージ

＜基本方針・基本目標、目標達成に向けた施策一覧＞



第4章 目標達成に向けた施策

目標の達成に向けて、次のとおり各施策を展開します。

基本目標1 まちづくりと連動した公共交通網の構築

施策①_地域特性に対応した地域公共交通網の構築

取組①-1 地域特性に対応した持続可能な地域公共交通網の再編

- ・居住地が分散している常陸大宮市の地域特性に対応し、地域から地域拠点への地域内移動、地域拠点から都市中心拠点への移動手段を確保するため、乗合タクシーを基軸として地域公共交通網を構築します。
- ・公共交通事業の採算の改善及び市の財政負担の削減に向けて、路線バス、市民バス、乗合タクシーの適正な役割分担を図ります。
- ・生活交通機能としてだけでなく、地域外からの来訪者ニーズに応えるため、道の駅や温泉・温浴施設などの交流拠点への移動手段を確保します。

交通モード	再編の方向性
路線バス	・ 補助路線は、朝夕は維持し、日中便は利用状況等を見て減便。 ・ 市町村をまたぐ広域路線については、現行どおり維持。
新路線バス	・ 通学対応の「小場・村田線」「緒川・玉川村駅線」と市街地周遊に対応する「市内循環線」を維持。
市民バス	・ 小瀬高校コースは、路線バス化して維持。 ・ 地域間路線は、大宮⇄山方・美和・緒川・御前山間を有料化して維持しつつ、観光目的（道の駅、温泉・温浴施設等）にも対応。 ・ 地域内の市民バスは廃止する方向。
乗合タクシー	・ 現在の地域間移動及び地域内移動を維持。 ・ 大宮地域以外の運行本数を増便（4便/日⇒7便/日※）。 ※大宮地域と統一化を図るため

取組①-2 都市中心拠点における循環型の公共交通ネットワークの形成

- ・ 主要施設の多くが立地している大宮地域における回遊性を向上させるため、現在、大宮地域の市街地を周遊している路線バスの維持・向上を図ります。

取組①-3 広域移動手段の維持・確保

- ・ 市内からの移動先として多い水戸市など市外を結ぶ広域路線バス及びJR水郡線について、接続する公共交通の運行を維持し、本市への来訪交流人口の拡大や商業観光の活性化に努めます。また、首都圏とを結ぶ高速バスについても接続する公共交通の運行を維持します。

◆スケジュール

取組	実施主体	スケジュール				
		H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度
地域特性に対応した持続可能な地域公共交通網の再編	交通事業者 常陸大宮市	再編実施計画の策定	準備・調整	再編	評価・検証	継続又は見直し
都市中心拠点における循環型の公共交通ネットワークの形成	バス事業者 常陸大宮市			再編	評価・検証	継続又は見直し
広域移動手段の維持・確保	鉄道事業者 バス事業者 常陸大宮市	運行サービスを維持			評価・検証	継続又は見直し

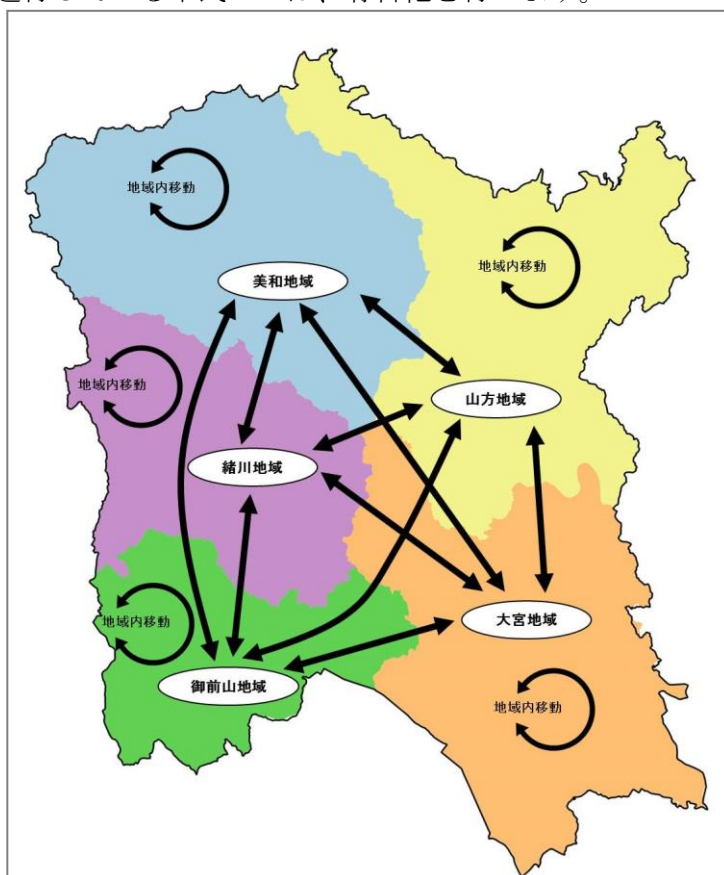
※バス事業者:路線バスの運行事業者、市民バスの運行事業者

※タクシー事業者:乗合タクシー及び乗用タクシーの運行事業者

※交通事業者:バス事業者及びタクシー事業者

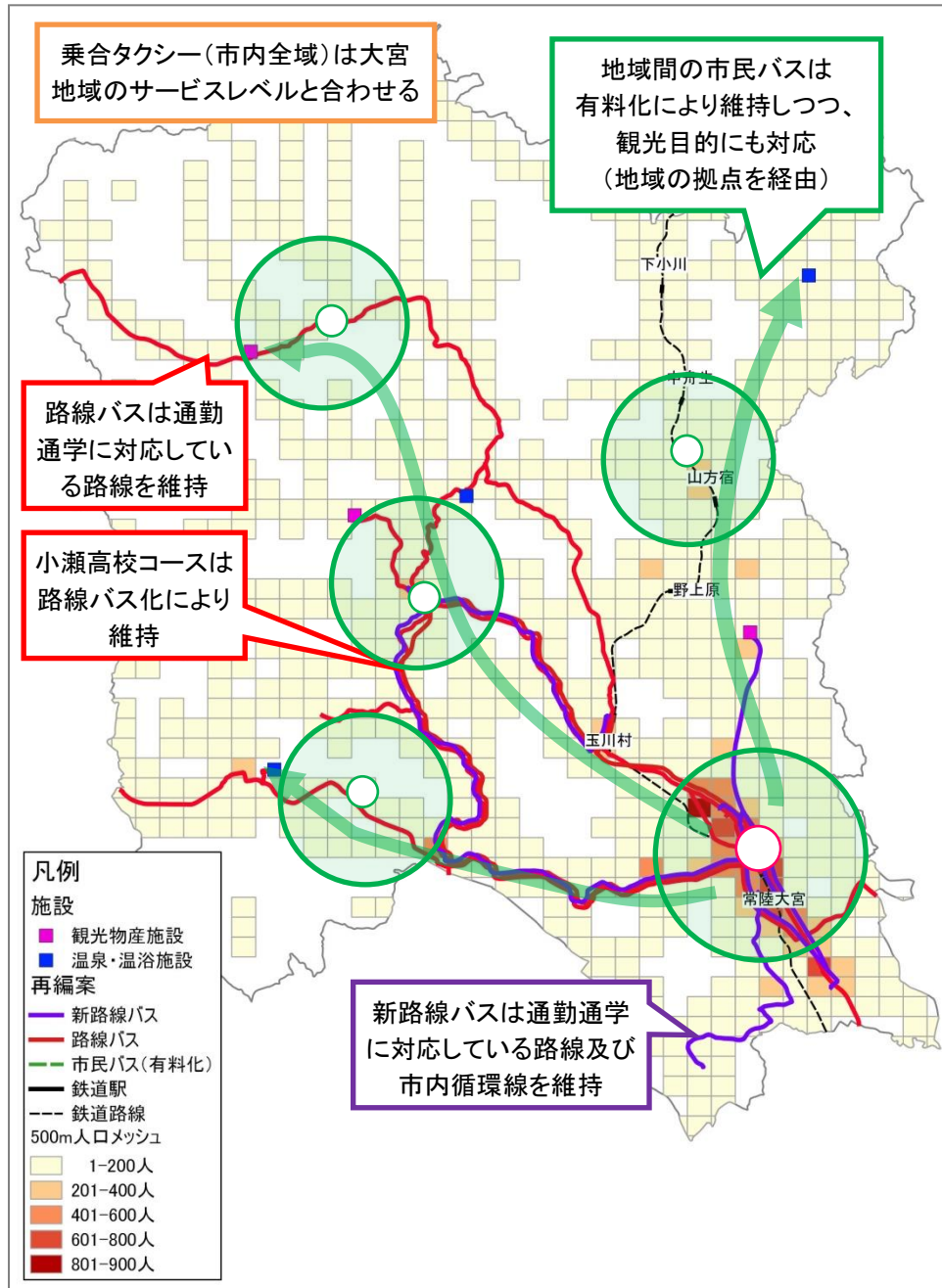
①-1 地域特性に対応した持続可能な地域公共交通網の再編

- ・乗合タクシーを基軸として、朝夕を中心に対応する定時定路線の路線バス及び市民バス、市民の日常生活だけでなく観光目的にも対応する市民バスなど、適正な役割分担を図ります。
- ・現在、無料で運行している市民バスは、有料化を行います。



▲乗合タクシーの運行イメージ図

- 朝夕は定時定路線、日中（8:00～15:00）は乗合タクシー
- 定時定路線は、通学対応の路線バス及び市民バスの維持
- 乗合タクシーは、自宅から目的地までのドア・ツー・ドアを維持
- 市民バスを路線バス化もしくはコミュニティバス化し、有料化して再編



▲再編後の地域公共交通網のイメージ図

▼再編前後の運行サービス等の比較

	現行	再編後	再編の方向性
路線バス	バス運行対策費補助路線（3系統） 廃止代替バス補助路線（3系統） 市単独補助路線（5系統） 高部・烏山間代替バス（那須烏山市営バス）	バス運行対策費補助路線（3系統） 廃止代替バス補助路線（3系統） 市単独補助路線（5系統） 高部・烏山間代替バス（那須烏山市営バス）	・市内の補助路線については、利用状況を勘案して減便 ・広域路線については、運行サービス維持
新路線バス	市内循環線 小場・村田線 緒川・玉川村駅線	市内循環線 小場・村田線 緒川・玉川村駅線 小瀬高校コース	・運行サービス維持 ・市民バスの小瀬高校コースを路線バス化
市民バス	大宮地域内（8コース） 大宮地域内（8コース） 大宮地域内（8コース） 大宮地域内（8コース） 大宮地域内（8コース） 大宮地域～各地域間（6コース） 小瀬高校コース（2コース） 温泉循環コース（1コース）	大宮地域～各地域間	・地域内コースは廃止 ・地域間コースについては、有料化の上、観光目的にも対応するよう路線を再編
乗合タクシー	市内全域移動可能 大宮地域（1日7便の運行） 大宮地域以外（1日4便の運行）	市内全域移動可能 大宮地域（1日7便の運行） 大宮地域以外（1日7便の運行）	・大宮地域以外の運行サービス拡大

※赤字記載の部分が再編により変化する部分

- ・地域外からの来訪者ニーズに応えるため、次に示すような、道の駅や温泉・温浴施設などの交流拠点への移動手段を確保します。



【かわプラザ（道の駅 常陸大宮）】



【四季彩館（温泉・温浴施設）】



【みわ ふるさと館 北斗星（道の駅 みわ）】



【ささの湯（温泉・温浴施設）】



【物産センター かざぐるま】



【三太の湯（温泉・温浴施設）】

①-2 都市中心拠点における循環型の公共交通ネットワークの形成

- ・大宮地域の市街地において、交通結節点、商業施設、医療施設等の主要施設の周遊している「市内循環線」について、今後も市街地における回遊性、他の交通手段から二次移動、沿線住民の日常生活等を支えるため、維持・向上を図ります。



①-3 広域移動手段の維持・確保

- ・本市と他市町村を結ぶ広域路線バス及び JR 水郡線、首都圏への高速バスについては、市内公共交通と接続する広域公共交通として、関係自治体や交通事業者と連携を図りながら維持します。

施策②_まちづくり施策との連携

取組②-1 都市中心拠点、地域拠点、交流拠点づくりの取組と公共交通の連携

- ・常陸大宮駅周辺の「都市中心拠点」や居住機能を有する「地域拠点」、活力と賑わいをもたらす「交流拠点」の 3 つの拠点を機能的に結ぶ公共交通網を構築し、拠点づくりの取組など拠点の活性化に寄与します。
- ・常陸大宮駅周辺整備によるまちづくりの方向性と連動した公共交通を構築するため、関係者間の連携を図りながら、必要かつ適切な公共交通の再編・改編について検討します。

◆スケジュール

取組	実施主体	スケジュール				
		H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度
都市中心拠点、地域拠点、交流拠点づくりの取組と公共交通の連携	交通事業者 常陸大宮市 その他関係者	拠点づくりの取組と連携しながら、拠点間の公共交通ネットワークを整備				



▲総合計画において掲げる将来の都市構造

基本目標２ 安心・便利に利用できる公共交通の構築

施策③_利用環境の改善

取組③-1 快適に公共交通を利用できる環境づくり

- ・バス待ち環境などの改善検討を行い、利用者が多い路線のバス停は、ベンチや上屋を設置するなど公共交通の使いやすい環境整備を行います。

取組③-2 わかりやすく、乗りやすく、親しみやすい車両の導入検討

- ・高齢者や障がい者をはじめ、誰もが安心して公共交通を利用できるように、低床バスやワゴン車（バリアフリー対応車両）への更新を進めます。
- ・市民バスとわかるよう、利用者がひと目で見分けられるような車両ラッピングを施します。車両ラッピングは、地域のバスとして、バスへの親しみ向上といった効果も期待できます。また、運賃以外の収入源確保の観点から、バス車両を広告媒体としたラッピングについても検討します。

取組③-3 安全・安心な利用環境の整備

- ・誰もが安全・安心に公共交通を利用できる環境を整備するため、車両や設備の整備、運転士のマナー向上など、交通事業者の安全対策の実施状況を把握し、必要に応じて適切な指導等を行います。

◆スケジュール

取組	実施主体	スケジュール				
		H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度
快適に公共交通を利用できる環境づくり	バス事業者 常陸大宮市	検討のうえ、 優先度が高い箇所から順次整備				継続又は見直し
					評価・検証	
わかりやすく、乗りやすく、親しみやすい車両の導入検討	交通事業者 常陸大宮市	検討のうえ、 バリアフリー対応車両の導入（車両更新時に順次導入） 車両ラッピングの実施（実施できるものから順次導入）				継続又は見直し
					評価・検証	
安全・安心な利用環境の整備	交通事業者 常陸大宮市	定期的に安全対策の実施状況を確認 必要に応じて改善策を実施				

③-1 快適に公共交通を利用できる環境づくり

- ・バス停のベンチや上屋の設置については、検討のうえ、利用者の多い路線のバス停などを優先的に整備します。
- ・バス停の環境整備は、商業施設との連携や既存施設の有効活用などについても検討します。

参考：商業施設と連携した待合スペース（横浜市）

- ・コンビニエンスストアのイートインコーナーをバスの待合スペースとして開放している。

また、タブレット型バス接近表示機を設置している。

参考：既存施設を待合所として有効活用（珠洲市）

- ・古くなった住民所有の倉庫について、地域のバスボランティアサポート団体が待合所として整備して利用している。

参考：学生の手作りベンチをバス乗り場に設置（米子市）

- ・米子工業高等専門学校建築学科の学生が製作したベンチをシャトルバス乗り場に設置している。



③-2 わかりやすく、乗りやすく、親しみやすい車両の導入検討

- ・安心してバス等を利用できるように、ノンステップバス等の低床車両への更新を進めます。
- ・現在、新路線バスの市内循環線はラッピング車両で運行しています。このようなラッピング車両を市民バス等にも導入します。
- ・これらの車両導入を進めることで、利用者からみて、わかりやすく、乗りやすく、親しみやすい公共交通になるように取り組みます。また、運賃以外の収入源確保の観点から、バス車両を広告媒体としたラッピングについても検討します。



【ノンステップバス車両】



【新路線バスのラッピング車両】



【茨城交通による広告ラッピング】

③-3 安全・安心な利用環境の整備

- ・公共交通利用者のニーズの把握や交通事業者ヒアリング等を行い、定期的に利用環境の整備状況を確認します。

施策④_情報提供の充実

取組④-1 誰もがわかりやすい公共交通ガイド等の作成

- ・利用者目線でわかりやすく、常陸大宮市の公共交通を網羅した総合的な公共交通ガイド等を作成し、全世帯や新規転入者へ配布するとともに、市内主要施設に配架することにより公共交通の情報提供の充実を図ります。また、公共交通の利用方法などを記載し、きめ細かな情報提供に努めます。

取組④-2 観光情報等との情報提供の一元化

- ・情報提供を行うツールは、地域住民だけでなく、観光客などの地域外からの来訪者も使えるような観光情報等（観光地の場所等）も併せて記載します。

取組④-3 ICT 導入に向けた検討

- ・バスロケーションシステム、IT アプリの活用、ICT を活用した電子媒体での情報提供に向けたオープンデータ化など、最新技術を取り入れた情報提供について検討します。

◆スケジュール

取組	実施主体	スケジュール				
		H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度
誰もがわかりやすい公共交通ガイド等の作成	交通事業者 常陸大宮市	検討・調整 他地域の動向把握	公共交通ガイド等の作成 住民等への配布		評価・検証	継続又は見直し
観光情報等との情報提供の一元化	観光施設等 常陸大宮市	検討・調整 他地域の動向把握	公共交通ガイド等への観光情報の掲載・配布		評価・検証	継続又は見直し
ICT 導入に向けた検討	交通事業者 常陸大宮市	ICT に関する動向や他地域の取組の情報収集				
		実施できる取組について展開				

④-1 誰もがわかりやすい公共交通ガイド等の作成

- ・市民はもちろんのこと、観光客等を含む、誰もがわかりやすい運行情報の提供を行います。
- ・読みやすく、わかりやすい路線図及び時刻表となるように留意した総合的な公共交通ガイドを作成します。また、初めて公共交通を利用する人でもわかりやすく利用できるように、バスの乗り方や運賃の支払い方などの公共交通の利用方法等の情報も掲載します。

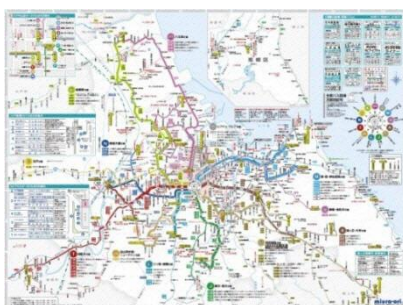
④-2 観光情報等との情報提供の一元化

- ・総合的な公共交通マップには、道の駅や温泉・温浴施設などの交流拠点の場所や連絡先などの情報も掲載し、おでかけマップとしても機能するような公共交通マップを検討します。

④-3 ICT 導入に向けた検討

- ・バス停におけるバスロケーションシステムをはじめ、主要施設への到着時間や料金を表示するシステムなどの ICT※導入を検討します。また、複数の公共交通を乗り継ぐ際に時刻表や行き先等を調べるツールといった IT アプリの活用も検討します。

※ICT: 情報通信技術のこと。活用例として、バス停到着時間等の情報を提供するバスロケーションシステムや乗車券の IC カード化などがある。



▲総合的な交通マップ



▲おでかけマップ



▲方向別時刻表



▲バスの利用方法等の情報イメージ

参考：函館 navi（公共交通アプリ）



施策⑤_利便性を考慮した運行サービスの提供

取組⑤-1 気軽に利用できる運行サービスの提供

- ・自家用車からの公共交通への転換を促進するため、バス等の低廉な運賃設定に向け関係者間で協議するとともに、高齢者等を対象とした割引運賃について検討します。
- ・警察と協議を行い、周辺交通に影響がないと認められる区間において、フリー乗降区間の設定を検討し、利便性の向上を図ります。
- ・交通事業者と連携し、利用しやすい公共交通の運営について協議・検討をします。

取組⑤-2 高齢者にやさしい公共交通サービスの提供

- ・路線バス、市民バス、乗合タクシーは定時運行であり、限られたエリアにしか移動できないため、自由な時間帯とエリアに制限がない移動に対応できる福祉タクシーのサービスを維持します。また、ほかの交通モードの役割分担を勘案したうえで、サービスの内容の見直しについて検討します。

◆スケジュール

取組	実施主体	スケジュール				
		H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度
気軽に利用できる運行サービスの提供	交通事業者 常陸大宮市	施策の検討、事業者との協議・調整		運賃施策の展開		継続又は見直し
		フリー乗降区間の検討・協議・調整		協議が整った箇所・区間から順次、実施	評価・検証	継続又は見直し
高齢者にやさしい公共交通サービスの提供	常陸大宮市	現在の福祉タクシーのサービスを維持				
		利用者の声等をもとに必要なに応じてサービス変更の検討				

⑤-1 気軽に利用できる運行サービスの提供

- ・バス等の低廉な運賃設定や割引運賃等については、対象年齢、支払方法、割引率などについて、検討します。

参考：神奈川中央交通株式会社
高齢者バス割引乗車券（かなちゃん手形）

- ・65歳以上を対象者として、路線バスが1乗車現金100円で利用できる。



- ・フリー乗降区間については、対象エリア、方法（乗車を対象とするのか、降車を対象とするのか、両方を対象とするのか）などについて、検討します。

＜フリー乗降区間とは＞

- ・路線バスの路線の全部または一部の区間を設定し、バス停等の特定の乗場を設けず、路線上のどの場所でも乗降できる区間のことです。
- ・利用者は、乗車時にはバス等に向かって手を上げるなどして合図し、降車時には運転手に降りる場所を伝えることにより、乗降車を行います。
- ・なお、降車のみをフリーとして、乗車はバス停・停留所に限定するケースもあり、状況に応じて最適な運行形態を検討します。
- ・周辺交通の安全性確保の観点から、事前に警察と協議・調整しながら、各路線の交通状況や道路状況等に応じたフリー乗降区間の設定を検討します。



【参考】 小城市（佐賀県） 路線定期運行の工夫

＜苦情を踏まえてデマンド交通から路線定期運行に変更＞

小城市では、旧芦刈町内を運行区域とする事前登録制・事前予約方式のデマンドタクシーを運行していた。しかしその後、予約方法が煩わしいといった苦情を受けて運行形態そのものを見直し、路線定期運行に変更している。

路線定期運行への変更にあたっては、デマンドタクシーがドア to ドアで運行されていたことを踏まえ、各集落をくまなく運行するルートやフリー乗降区間を設定するなど、サービスの極端な低下を避ける工夫を行った。



- ・利用しやすい公共交通サービスを提供するために、乗合タクシーの予約方法の簡便化など交通事業者等と連携を図りながら公共交通の運営改善について協議・検討します。

⑤-2 高齢者にやさしい公共交通サービスの提供

- ・路線バス、市民バス、乗合タクシーは定時運行であり、限られたエリアにしか移動できないため、自由な時間帯とエリアに制限がない移動に対応できる福祉タクシーのサービスを維持します。また、ほかの交通モードの役割分担を勘案したうえで、サービスの内容の見直しについて検討します。
- 福祉タクシー（利用料金助成事業）**

福祉タクシー（利用料金助成事業）

■内 容

医療機関への通院や、公共施設への利用をする際の交通手段を確保する一助として、タクシーを利用して通院等に要した交通費の一部を助成する「福祉タクシー券」を交付しております。

※交付には事前の申請が必要になります。

基本目標3 みんなで支える公共交通の構築

施策⑥_モビリティマネジメント※の推進

取組⑥-1 公共交通利用に向けた意識啓発

- ・高齢者や児童・生徒を対象とした、出前講座を実施し、公共交通への利用促進及び意識啓発を図ります。
- ・広報誌やイベント時等に公共交通の制度を紹介し、市民の意識啓発を図ります。

取組⑥-2 高齢者の運転免許証自主返納支援制度による公共交通への利用転換

- ・高齢者を対象とした運転免許証自主返納支援制度を継続的に実施し、公共交通への利用転換を図ります。運転免許証自主返納に向けて、バス・乗合タクシー乗車券の交付や警察等と協力し、高齢者教習時などに公共交通利用を促すモビリティマネジメントを実施します。

取組⑥-3 地域等との協働による利用促進

- ・公共交通ガイド等を活用し、地域住民にとって身近な存在である区長や民生委員等と連携し、公共交通の利用方法などの情報提供を行います。
- ・多様な関係者と連携した利用促進策として、買物補助券や食事券とセットになった乗車券の企画や商業施設とのタイアップ企画を引き続き実施していくとともに、新たに健康増進や地域コミュニティの創出に繋がる利用促進策についても検討します。

※モビリティマネジメント：自家用車利用に依存する状態から、公共交通や自転車などを賢く利用する方向へと自発的な転換を促すように、住民や団体を対象にコミュニケーションを中心として働きかける取組のこと。

◆スケジュール

取組	実施主体	スケジュール					
		H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度	
公共交通利用に向けた意識啓発	交通事業者 学校 常陸大宮市	利用促進策の検討 関係者との協議・調整	施策の実施			評価・検証	継続又は見直し
高齢者の運転免許証自主返納支援制度による公共交通への利用転換	交通事業者 警察 常陸大宮市	既に実施している施策の継続 施策の充実化の検討			評価・検証	継続又は見直し	
地域等との協働による利用促進	地域 商業施設 企業 常陸大宮市 その他関係者	利用促進策の検討 地域との協議・調整	作成したツール等を活用して情報提供			評価・検証	継続又は見直し
			既に実施している施策を含めて、 新たな利用促進策の実施			評価・検証	継続又は見直し

⑥-1 公共交通利用に向けた意識啓発

- ・高齢者や児童・生徒に対して、各種イベントの実施や学校等との連携強化により、実際に公共交通に触れる機会を創出し、公共交通の利用を促す取組の検討・実施を行います。また、市民全般に向けた取組についても検討します。

○高齢者や学生に向けた取組

- ・乗り方教室、乗車体験イベント等の実施
- ・職場体験の受入
- ・高齢者の行事や遠足等の学校行事において、公共交通を利用してもらえような情報提供等
- ・小学校入学時の交通 IC カードの配布 等

○市民全般に向けた取組

- ・企画乗車券等を活用した体験ツアーの検討
- ・サポーター制度の検討
- ・ワークショップによる交通マップ等の作成 等

平成28年9月22日（秋分の日）
午前9時～午後1時

バスの日イベント

富士市中央公園多目的広場

明治36年9月20日に京都市で初めて乗合バスが走ったことを記念し、毎年9月20日を「バスの日」と定め、バスに親しむイベントが各地で開催されます。

【開催内容】

- 無料ミステリーツアー（9時受付開始先着順：3コース各1便）
行き先がわからないバスに乗って、1～2時間程度でちょっと旅行へ
- バス車両の展示
路線バス・観光バス・コミュニティバスが勢揃い。運転席に座ったり、運転士の制服を着たりできるよ（記念撮影もOK）
- バスの乗り方教室
バスでのお金の支払いってどうするの？
- スタンプラリー（対象は小学生以下）
達成した人に抽選でお菓子や図書券のプレゼント
※他にも「ぬいぐるみ」や「グッズ販売」などもあるよ

お問い合わせ

富士急静岡バス 71-2495
山交タウンコーチ 055-223-0808
富士市都市計画課 55-2904

▲乗車体験イベントや乗り方教室イメージ

宮バス・宮タクを支える、サポーター（団体）募集

市では地域と一緒に市営公共交通を守り育てようと、市営公共交通サポーター制度を実施します。

サポーター制度とは
市営公共交通サポーター制度は、市営公共交通（宮バス・宮タク）を支援・応援していただける、市内の商店、病院、自治会等の団体に、市営公共交通の安定的な運営と運行を支えるサポーターになっていただくものです。サポーターには、宮バス・宮タクで利用できるお得な市営公共交通サービス券を販売しますので、お店や病院のサービスの一貫として、このサービス券をご利用ください。（※サポーター登録が必要です。）

サポーターの利用例

- ◆1,000円以上のお買い物に対して100円のサービス券
- ◆宮バス・宮タクで通院している方へのサービス券
- ◆自治会活動に対するお礼としてのサービス券
- ◆地域のお祭りの景品としてのサービス券

★ 市営公共交通サービス券で還元 ★

市営公共交通で利用できるサービス券をお得に購入して、商店利用者や通院者へのサービスとして、または自治会などの活動対価として利用してみませんか。サービス券は有効期限内であれば、宮バス・宮タクの運賃を支払う際、金券として利用できます。

☆サポーター登録していただいた団体には☆
市営公共交通サービス券「100円券12枚綴り 1,200円分」を1,000円で販売いたします。

※【ご注意】※

- サービス券の有効期限と払い戻しについて
サービス券の有効期限は販売日から6ヶ月後の末日までです。払い戻しは一切できません。
- サービス券の配布方法について
（商店、病院等の経営をしている事業者）
原則として、1,000円の支払いに対して1枚（100円分）のサービス券を配布できるものとします。なお、1件当たりの配布枚数は各事業者で定めていただくことができます。
（自治会等の営利を目的としない団体）
自治会等が行う活動（清掃運動等）の対価として、サービス券を配布できるものとします。なお、1件当たりの配布枚数は自治会等の判断によるものとします。

～市営公共交通サポーターへのサービス～
市が発行する時刻表やホームページでサポーターのお名前やサービス内容を紹介させていただきます。

登録を希望される団体または興味を持たれた団体は、市役所市民生活課交通対策室（22-1152）にお問い合わせください。

富士宮市役所 市民生活課 交通対策室
TEL: 22-1152 FAX: 22-1284
Eメール: kurashi@city.fujinomiya.shizuoka.jp

▲サポーター制度のイメージ

参考： 延岡市（宮崎県）

地域が協働して公共交通の利用を促進

延岡市では、PTAや高齢者クラブ等の市民団体、商業団体、バス事業者、行政で「延岡市バス利用促進協議会」を組織し、バスの時刻表や路線図の作成・配布、バス停のベンチや上屋の整備、バスの乗り方教室の開催などの取組を行っている。

なお、バスの乗り方教室は、小学生などの低年齢層や高齢者等を対象に、“乗り方自体が分からない”という状況を解消し、バスをより身近な乗り物として意識してもらうために開催されている。



⑥-2 高齢者の運転免許証自主返納支援制度による公共交通への利用転換

- ・現在、市で実施している運転免許証自主返納者へのバス IC カード乗車券や乗合タクシー利用券の配布など、運転免許証自主返納者の生活をサポートする体制を整えることにより、自動車を運転しない生活への安心感を高め、運転免許証の自主返納及び公共交通への利用転換につなげていきます。
- ・既に、運転免許証自主返納者への特典サービスの協賛事業者を募る取組やタクシー料金の運賃割引を行っている事例もあり、こういった事例も含めて新たな支援内容も検討します。

運転免許を返納された 65歳以上の方は タクシー運賃が 1割引

平成23年4月1日より実施



高齢者「運転免許証返納割引」実施

静岡県タクシー協会加盟会社及び個人タクシー協会事業者では、タクシーが「地域の皆様の重要な公共交通機関」の役割として、増加している高齢運転者による自動車事故の防止に向けて、「安全・安心」への社会貢献に寄与するため運転免許証を自ら返納された65歳以上の方に「運転免許証返納割引」をいたします。

割引適用の確認

タクシーご利用時に公安委員会発行の「運転経歴証明書」をお見せ願います。



**このステッカーが
目印です!!**

※新しいお近くの
タクシー会社まで、
運転免許を返納された方へ
65歳以上の「運転免許」を返納
された方は「運転1割引」
ご利用の際は「運転経歴証明書」
をお見せ下さい。

静岡県タクシー共済クーポン券と併用で15%の割引!!

県内の協会加盟のタクシーに共通してご利用いただける便利でお得な5%割引のクーポン券を発行しております。
高齢者「運転免許証返納割引」とあわせて、15%の割引となります。
クーポン券のお問い合わせは静岡県タクシー協会まで。

100 1000円

タクシーは、最も身近な公共交通機関です。

商業組合 静岡県タクシー協会

▲タクシー料金の割引サービス

FAX: 029-301-2848

高齢運転者運転免許自主返納サポート事業 協賛申込書

平成 年 月 日

茨城県生活環境部生活文化課安全まちづくり推進室 まで

「高齢運転者運転免許自主返納サポート事業」の協賛店舗等として、申し込みます。
※は必須事項です。必ず記入して下さい。

登録情報

(フリガナ) 店舗名称			
(フリガナ) 代表者氏名			
所在地	〒		
ご担当者 連係先 氏 (公認しません)	氏名(フリガナ)	電 話	FAX
		E-mailアドレス	

店舗情報

※ホームページで公開します。※以外で、公開を希望しない項目は未記入で結構です。

(フリガナ) 店舗名称 ※			
業種区分 ※ (一つだけ選択して下さい)	買う	食べる	学ぶ
	見る・遊ぶ	泊まる	交通
	金融	娯楽	その他
所在地 ※	〒		
電話番号 ※			
E-mailアドレス			
HPアドレス			
営業時間	時 分	～	時 分 (24時間表示)
定休日			
駐 車 場	台		
優待内容 (100字以内) ※			
店舗等の紹介 (100字以内) ※			

▲サポート事業の協賛事業者募集

参考①：運転免許証自主返納者のバス運賃割引制度（熊本県）

- ・運転免許を自主返納した熊本県内在住の65歳以上の方を対象に、電車・バスの運賃割引を受けられる制度。
- ・『免許返納者割引乗車証』の発行が必要。
- ・割引額は普通旅客運賃の半額。有効期間は取得日から2年間。



参考②：高齢者運転免許証自主返納支援事業（大分県別府市）

- ・運転免許を自主返納した70歳以上の方を対象に、公共交通で利用できるICカードにポイントを付けて交付する特典を設けている。
- ・大分県内のサポート加盟店で運転経歴証明書を提示することにより、旅館の宿泊料の割引や買い物商品の無料配送、宅配手数料の半額免除など、様々なサービスが受けられる取組を行っている。

70歳以上の人が対象

運転免許証の 自主返納支援事業

～平成25年度も実施します～

高齢者による交通事故の減少を図るため、自主的な運転免許証の返納を支援します。

対象	有効期限内の運転免許証を自主的に返納した別府市の住民基本台帳に登録されている70歳以上の人。
支援内容	①nimoca (10,000円相当分) の交付 ②写真付き住民基本台帳カード 交付手数料 (500円) の免除 ※支援はそれぞれ1回限り。

- ・地域住民にとって身近な存在である区長や民生委員等と連携し、公共交通の利用方法などの情報提供を行います。
- ・多様な関係者と連携した利用促進策として、現在、市で実施している企画乗車券や商業施設とのタイアップ企画を引き続き実施しつつ、特典サービスの充実や新たな利用促進策についても検討します。



参考：八戸市・八戸圏域のバスパック

- ・沿線の観光施設や飲食店などと連携し、路線バスを使って、気軽にお出かけを楽しめる「日帰り路線バスパック」を企画商品化している。
- ・チケット購入タイプと、事前購入不要のクーポン券タイプの2種類がある。

(左：八戸酒造酒蔵見学バスパック

右：このへ馬肉料理バスパック)




or


に乗って ららぽーと立川立飛へ行こう!

環境に優しいエコ移動でお得

スタンプを10個貯めて 三井ショッピングパークポイント

100ポイントGET!!

※ 三井ショッピングパークポイントカードを1枚ご用意ください。三井ショッピングパークポイントカードをお持ちでないお客様は、
三井ショッピングパークポイントカードを1枚ご用意ください。三井ショッピングパークポイントカードをお持ちでないお客様は、
三井ショッピングパークポイントカードを1枚ご用意ください。三井ショッピングパークポイントカードをお持ちでないお客様は、




交通系ICカードを使ってモノレール・バスでご来館のお客様に1日1回スタンプを付与。
10スタンプ集まると三井ショッピングパークポイント100ポイントの引換券を進呈!

参加方法



モノレール



バス



交通系ICカードを
利用してご来館



Lapoint cardに
スタンプをGET



三井ショッピングパーク
ポイント100ポイント進呈

※ スタンプは最終日の交通系ICカードに記録されます。

所定交通機関

 下町線が最寄り駅となります

三井ショッピングパーク 立飛駅

立飛バス 下町バスをご利用ください

立川バス 西武バス

※ 三井ショッピングパークポイントカードをお持ちでないお客様は、三井ショッピングパークポイントカードを1枚ご用意ください。

三井ショッピングパークカード会員専用

三井ショッピングパークポイントカードをお持ちのお客様は、三井ショッピングパークポイントカードを1枚ご用意ください。

三井ショッピングパークポイントカードをお持ちのお客様は、三井ショッピングパークポイントカードを1枚ご用意ください。

ポイントアップ

三井ショッピングパークポイントカードをお持ちのお客様は、三井ショッピングパークポイントカードを1枚ご用意ください。

三井ショッピングパークポイントカードをお持ちのお客様は、三井ショッピングパークポイントカードを1枚ご用意ください。

1 三井ショッピングパークカード

三井ショッピングパークカードをお持ちのお客様は、三井ショッピングパークポイントカードを1枚ご用意ください。

三井ショッピングパークカードをお持ちのお客様は、三井ショッピングパークポイントカードを1枚ご用意ください。

2 三井ショッピングパークポイント

三井ショッピングパークポイントカードをお持ちのお客様は、三井ショッピングパークポイントカードを1枚ご用意ください。

三井ショッピングパークポイントカードをお持ちのお客様は、三井ショッピングパークポイントカードを1枚ご用意ください。

三井ショッピングパーク

ららぽーと

ららぽーと立川立飛

ららぽーと立川立飛

ららぽーと立川立飛

ららぽーと立川立飛



施策⑦_官民連携による公共交通事業の適正な運営

取組⑦-1 関係者との連携による公共交通事業のマネジメント

- ・行政と交通事業者の実務担当者を中心に、公共交通の施策の問題点・課題等を共有しながら、改善に向けて、継続的に協議を行います。
- ・大学生との連携による、公共交通やまちづくりをテーマとしたフィールドワーク（現地研修、ワークショップ等）を継続的に実施します。
- ・「ノーマイカーデー」などにより、公共交通について意識する機会を創出し、認知度の向上につなげます。ノーマイカーデーの実施日においては、公共交通を利用しやすい環境を作るため、商業施設等と連携した特典サービスを提供するなどの取組を検討します。
- ・国や県の交通政策の動向や電気自動車や水素自動車等の環境負荷の少ない車両や自動運転などの最新技術の動向について情報収集を継続的にを行います。

◆スケジュール

取組	実施主体	スケジュール				
		H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度
関係者との連携による公共交通事業のマネジメント	交通事業者 常陸大宮市 その他関係者	公共交通事業について、関係者間で継続的に協議				
		官民連携による公共交通事業や交通政策について情報収集				継続又は見直し
		実施できる施策があれば展開				
		評価・検証				

⑦-1 関係者との連携による公共交通事業のマネジメント

- ・行政と交通事業者の実務担当者を中心に、公共交通の施策の問題点・課題等を共有しながら、改善に向けて、継続的に協議を行います。
- ・大学生との連携による、公共交通やまちづくりをテーマとしたフィールドワーク（現地研修、ワークショップ等）を継続的に実施します。
- ・「ノーマイカーデー」などにより、公共交通について意識する機会を創出し、認知度の向上につなげます。ノーマイカーデーの実施日においては、公共交通を利用しやすい環境を作るため、商業施設等と連携した特典サービスを提供するなどの取組を検討します。
- ・国や県の交通政策の動向や電気自動車や水素自動車等の環境負荷の少ない車両や自動運転などの最新技術の動向について情報収集を継続的にを行います。

参考①： 年1回乗車運動（宮崎県小林市）

- ・市報やホームページを利用し、コミュニティバスの路線別目標利用者数や利用状況の公表や、「市民年1回乗車運動」と銘打って、積極的な乗車を呼びかけている。
- ・「“全市民が年1回利用する” ことにより全路線の維持が可能な試算となっている」、「市民総力戦で路線バスを守りましょう！！」といったメッセージの工夫を行っている。
- ・その他、祭りなどのイベント時にチラシを配布するなど、市民一人ひとりに向けた細かな呼びかけも行っている。



参考②：福岡モビリティウィーク&カーフリーデー（We Love 天神協議会）

- ・福岡市天神地区のエリアマネジメント組織である「We Love 天神協議会」では、“公共交通を利用しようと考えろきっかけづくり”をテーマに平成25年9月に「福岡モビリティウィーク&カーフリーデー」を開催。
- ・開催期間中は、公共交通機関のキャラクターによる街頭活動や、交通に関する啓発を促すパネル展示、公共交通の利用を促す鉄道・バス・地下鉄共同の参加型イベント「公共交通フェスタ」を併せて実施。



▲燃料電池バス



▲水素バス

第5章 目標の評価指標と計画の進捗管理

1 目標の評価指標

本計画の基本方針を実現するため、目標に応じた計画期間に達成すべき評価指標を次のとおり設定します。

■目標の評価指標一覧

目標	評価指標	現状値	目標値 (平成34年度)	指標設定の 考え方
まちづくりと連動した公共交通網の構築	指標① 公共交通に対する市民の満足度 (5段階評価)	2.64 (平成27年度まちづくりに対する市民アンケート)	3.00	まちづくりの観点における公共交通網について、市民全体の公共交通に対する満足度から評価する。
	指標② 市の財政負担額の削減率	基準値 (平成29年度決算額)	20%削減	持続可能な観点における公共交通網について、財政負担額の削減率から評価する。
安心・便利に利用できる公共交通の構築	指標③ 公共交通の利用率	8.8% (平成29年度公共交通に関する市民アンケート)	15.0%	利便性が向上した成果について、市民の外出時の公共交通の利用率から評価する。
	指標④ 公共交通に対する利用者の満足度 (5段階評価)	3.09 (平成29年度公共交通に関する市民アンケート)	3.50	利便性が向上した成果について、公共交通利用者の満足度から評価する。
みんなで支える公共交通の構築	指標⑤ 利用促進事業の協力者数(地域・団体数)	12 地域・団体 (平成28年度実績)	20 地域・団体	利用促進事業への協力者(地域・団体)数から、地域ぐるみで取組を行っていることについて評価する。
	指標⑥ 高齢者の運転免許証返納者数に対する支援制度申請者数の割合	基準値 (平成29年度実績)	70%	関係者間の協力の成果について、運転免許証の返納後、公共交通利用につながった割合から評価する。

2 計画の推進

(1) 推進・管理体制

常陸大宮市地域公共交通会議において、取組の実施状況の確認、効果検証や取組改善案などについて協議を行います。

また、計画期間における社会情勢の変化を把握しながら、見直しが必要な場合は、上位・関連計画などの方針と整合性を図りつつ、計画の改訂を行っていきます。

推進・管理体制	構成員	役 割
常陸大宮市 地域公共交通会議	市民、交通事業者、 警察、国・県の交通 施策担当者等	計画策定後も市民の移動需要に合わせた地域公共交通の見直し及び改善、持続可能な交通体系の構築に向けた検討などを継続的に協議する「場」として位置付けます。

(2) 進管理

目標に応じた評価指標の達成状況や取組の進捗状況を確認し、PDCAサイクル【「計画（Plan）→実施（Do）→評価（Check）→見直し（Action）」】による計画の進管理を行います。

(3) 多様な関係者との連携、協働

本計画を進めるにあたり、本市の公共交通が目指す将来像の実現に向けて、「市民」「交通事業者」「行政」が連携、協働し、一体となって取り組むとともに、それぞれが担う役割を相互に確認しながら、持続可能な公共交通網の構築を目指します。

